

平成 20 年度
石川県産業廃棄物排出量実態調査報告書
(平成 19 年度実績)

平成 21 年 3 月

石川県環境部

目次

総論	1
第1章 調査の概要	3
第1節 調査の目的	3
第2節 調査に関する基本的事項	3
第3節 調査の方法	9
第4節 調査結果の利用上の留意事項	13
第5節 標本抽出・回収結果	14
第2章 調査結果	16
第1節 結果の概要	16
第2節 廃棄物の排出・処理状況	17
第3章 業種別の調査結果	28
第1節 農業	28
第2節 鉱業	31
第3節 建設業	34
第4節 製造業	37
第5節 電気・水道業	40
第6節 その他	43
第4章 目標達成状況の点検・評価	48
第1節 産業廃棄物の推移	48
第2節 目標達成状況の点検・評価	51
参考資料1 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況	52
参考資料2 広域移動状況	55
参考資料3 産業廃棄物処分業者の実績	59
統計表	61
産業廃棄物の発生・排出等推計結果<平成19年度>	
産業廃棄物処分業者の実績集計結果	
調査票一式	183

総論

1. 調査の目的

本調査は、石川県内の産業廃棄物の発生及び処理の状況を詳細に把握し、産業廃棄物の適正処理の確保に資する基礎資料を得ることを目的に実施した。

2. 調査の概要

- (1) 調査対象期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日
- (2) 調査対象廃棄物 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物
- (3) 調査対象業種 農業、鉱業、建設業、製造業、電気・水道業など
- (4) 調査方法 調査は、郵送によるアンケート調査と既存資料等により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する指標（製造品出荷額等）を基に石川県内の産業廃棄物の量を推計した。

3. 結果の概要

平成19年度の排出量は、3,409千トであり、再生利用量は1,706千ト（排出量の50%）、減量化量は1,404千ト（同41%）、最終処分量は293千ト（同9%）となっている。

平成18年度と比較すると、排出量が13千ト減少しており、再生利用量が143千ト減少、減量化量が65千ト増加、最終処分量が61千ト増加となっている。処分比率を平成18年度と比較すると、再生利用率は54%から50%と4ポイント減少し、減量化率は39%から41%と2ポイント増加、最終処分率は7%から9%と2ポイント増加となっている。

表1 発生量及び処理処分量の推移

(単位:千t/年)

	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
				(%)	(%)	(%)	(%)
平成9年度	2,632	219	2,413 (100%)	1,257 (52%)	862 (36%)	267 (11%)	27 (1%)
平成11年度	3,167	96	3,072 (100%)	1,809 (59%)	1,001 (33%)	257 (8%)	4 (0%)
平成15年度	3,546	160	3,386 (100%)	1,854 (55%)	1,305 (39%)	218 (6%)	9 (0%)
平成16年度	3,637	188	3,449 (100%)	1,888 (55%)	1,380 (40%)	179 (5%)	1 (0%)
平成17年度	3,504	163	3,341 (100%)	1,781 (53%)	1,378 (41%)	181 (5%)	0 (0%)
平成18年度	3,613	191	3,422 (100%)	1,849 (54%)	1,339 (39%)	232 (7%)	1 (0%)
平成19年度	3,620	211	3,409 (100%)	1,706 (50%)	1,404 (41%)	293 (9%)	5 (0%)
増減	7	20	13	143	65	61	4

注) 増減は平成19年度から平成18年度の差分

排出量等の増減の理由は次のとおりである。

(1) 排出量の減少

建設業から排出されるがれき類の減少が大きく影響している。

前年度と比較すると、がれき類が2万トン程度減少している事業者が4つあり、1万トン程度減少している事業者が3つある。これらの事業所へ電話ヒアリングしたところ大規模な解体工事が減少したことや元請工事件数の減少に伴い排出量が減少したとの回答を得た。

(2) 再生利用量の減少・最終処分量の増加

再生利用量の減少は、再生利用率の高い建設業からのがれき類が減少したことにより影響している。

最終処分量の増加は、電気業（石炭火力発電所）でセメント原材料等の再生利用にまわらない廃棄物を自社処分場で埋立処分しているためである。

表2 種類別の排出量及び処理処分量

(単位:千t/年)

種類	項目			排出量			再生利用量			最終処分量		
	H18	H19	増減	H18	H19	増減	H18	H19	増減	H18	H19	増減
合計	3,422	3,409	-13	1,849	1,706	-143	232	293	61			
汚泥	1,339	1,409	71	108	84	-25	30	29	-1			
がれき類	1,110	980	-131	1,087	965	-122	23	14	-9			
動物のふん尿	285	282	-3	235	233	-2	0	0	0			
ばいじん	307	332	25	194	181	-13	113	184	71			
木くず	97	117	20	52	77	25	6	2	-5			
廃プラスチック類	43	52	8	24	30	6	10	7	-3			
ガラス陶磁器くず	37	32	-5	26	21	-5	11	11	0			
その他	203	205	2	123	115	-8	39	47	8			

注) 増減は平成19年度から平成18年度の差分

表3 業種別の排出量及び処理処分量

(単位:千t/年)

業種	項目			排出量			再生利用量			最終処分量		
	H18	H19	増減	H18	H19	増減	H18	H19	増減	H18	H19	増減
合計	3,422	3,409	-13	1,849	1,706	-143	232	293	61			
農業	285	282	-3	235	233	-2	0	0	0			
鉱業	215	230	16	40	46	6	0	0	0			
建設業	1,264	1,134	-130	1,201	1,089	-112	41	24	-17			
製造業	510	515	5	110	101	-9	41	33	-8			
電気・水道業	1,084	1,186	102	212	188	-24	146	233	88			
その他	64	62	-3	51	49	-2	4	3	-1			

注) 増減は平成19年度から平成18年度の差分

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査業務は、ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成16年3月23日条例第16号）第21条第2項第2号に定められた、石川県環境総合計画のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号、以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5第1項に規定する廃棄物処理計画として位置付けられた「第2編第2章循環型社会の形成」の点検・対処と、経済的、社会的情勢の変動に的確に対応した見直しのため、石川県内の産業廃棄物の発生及び処理処分、減量化及び再生利用等の状況を業種別、種類別、地域別等に詳細に把握し、その現状分析と解析等を行い、もって産業廃棄物の適正処理の確保に資する基礎資料を得る（補足調査）ことを目的とする。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物処理法」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。また、これらのうち、本報告書では 汚泥、 廃油、 廃プラスチック類、 がれき類については、廃棄物の性状に応じて更に区分した。

調査対象廃棄物	
燃え殻 汚泥（有機性汚泥及び無機性汚泥） 廃油（一般廃油、廃溶剤及びその他） 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 （廃プラスチック類及び廃タイヤ） 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物性固形不要物 ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注、本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した] 鋳さい	がれき類（コンクリート片、廃アスファルト及びその他） ばいじん 動物のふん尿 動物の死体 産業廃棄物を処分するために処理したもの

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 専ら再生利用の目的となる産業廃棄物（古紙、くず鉄、空き瓶類及び古繊維）及び法令上廃棄物に区分されない有償物（以下「有償物」という。）も今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物性固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、「廃棄物処理法」で産業廃棄物となる業種が指定されているため、指定された業種以外の事業所から発生したこれらの廃棄物は、調査対象から除外した。
- (3) 自らの事業所の施設にて、廃棄物を焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸）
廃アルカリ（pH が 12.5 以上の廃アルカリ）
感染性産業廃棄物
廃石綿等
特定有害産業廃棄物（廃石綿等を除く）

3. 調査対象業種

調査対象業種は、表 1-2-1 及び表 1-2-2 のとおり、日本標準産業分類（[平成 14 年 3 月改訂]総務省）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、なおかつ、その他に分類される業種を除く県内の代表的な業種とした。

表 1-2-1 調査対象業種（その 1）

日本標準産業分類		略 称
A 011 012	農業 耕種農業 畜産農業	農業 耕種農業 畜産農業
D	鉱業	鉱業
E	建設業	建設業
F 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く) 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業(家具を除く) 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送用機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 情報通信機器 電子部品 輸送機器 精密機器 その他
G 33 361 363	電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 上水道業 下水道業
H 413 414	情報通信業 新聞業 出版業	情報通信業 新聞業 出版業
I 42 43 44	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-2-2 調査対象業種（その 2）

日本標準産業分類		略 称
J 49 55 581 603	卸売・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 燃料小売業
M 70 72	飲食店，宿泊業 一般飲食店 宿泊業	飲食店・宿泊業 一般飲食店 宿泊業
N 73	医療，福祉 医療業	医療・福祉 医療業
0 76	教育，学習支援業 学校教育	教育，学習支援 学校教育
Q 808 81 821 8522 932 8599	サービス業（他に分類されないもの） 写真業 学術・開発研究機関 洗濯業 産業廃棄物処分業 と畜場 自動車解体業・破砕前処理業	サービス業 写真業 学術研究機関 洗濯業 産業廃棄物処理業 と畜場 解体・破砕前処理業

産業廃棄物処分業は、石川県知事及び金沢市長の許可に係る中間処理業及び最終処分業。

4．調査対象地域

本調査では、石川県内全域を調査対象とし、次の構成市町により 6 地域とした。

表 1-2-3 地域区分

地 区 名		構 成 市 町
南加賀地域		小松市、加賀市、能美市、川北町
石川中央地域	南部区	白山市、野々市町
	北部区	かほく市、津幡町、内灘町
金沢市		金沢市
能登中部地域		七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登北部地域		輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

5. 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 の発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、取りまとめた。

なお、図 1-2-1 における各項目の用語の定義は、表 1-2-4 のとおりである。

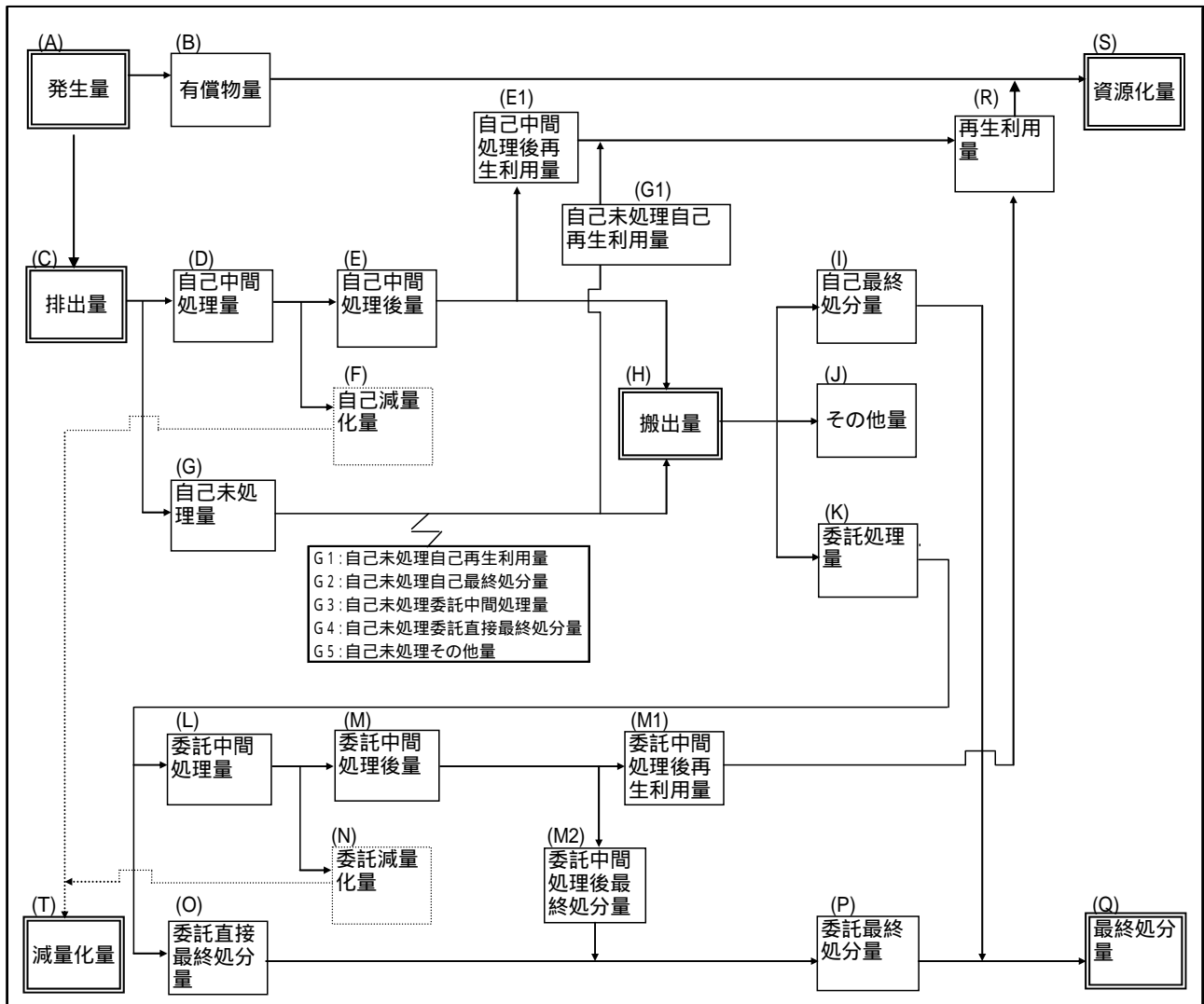


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量。
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量。(他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量。
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量。
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量。
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量。
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量。
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量。
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量。
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量。
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量。
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量。
(H)搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計。
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量。
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量。
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量。
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量。
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されことなく最終処分された量。
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量。
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量。
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量。
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量。
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計。
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量。
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計。
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量。

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

平成17年度の「石川県産業廃棄物排出量実態調査報告書(平成16年度実績)」において標本調査を実施した業種については、16年度実績の標本データを19年度実績に更新した上で、原単位法により県内全域の発生量を推計した。なお、標本の更新に当たっては、排出事業者及び処分業者からの回答のあった産業廃棄物実態調査票の集計結果、製造品出荷額や元請完成工事高などの活動量指標を活用した。

一方、資料調査を実施した業種については、今回の調査においても資料調査により推計した。

本調査においては、発生業種の特性を勘案し、業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			推計方法等
	標本調査	補正調査	資料調査	
農業				
鉱業				・アンケート調査事業所分については16年度実績を19年度実績に置き換え、原単位法を用いて19年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
建設業				
製造業				
電気・水道業				・アンケート調査事業所分を16年度実績から19年度実績に置き換えた。 電気・水道業は、16年度実績は全数調査であり、原単位法による推計をしていない。
情報通信業				・アンケート調査事業所分については16年度実績を19年度実績に置き換え、原単位法を用いて19年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。 (サービス業の内訳である解体・破砕前処理業は、事業所あたりの平均台数から推計)
運輸業				
卸売・小売業				
飲食店・宿泊業				
医療・福祉				
教育・学習支援				
サービス業				

注1 標本調査とは、アンケート調査票から産業廃棄物の実態を把握する方法。

注2 補正調査とは、平成17年度に実施した「石川県産業廃棄物排出量実態調査」のデータ(平成16年度実績)を活用し、平成19年度の活動量指標を使用して、原単位法により平成19年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する方法。

注3 資料調査とは、県保有の資料等を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

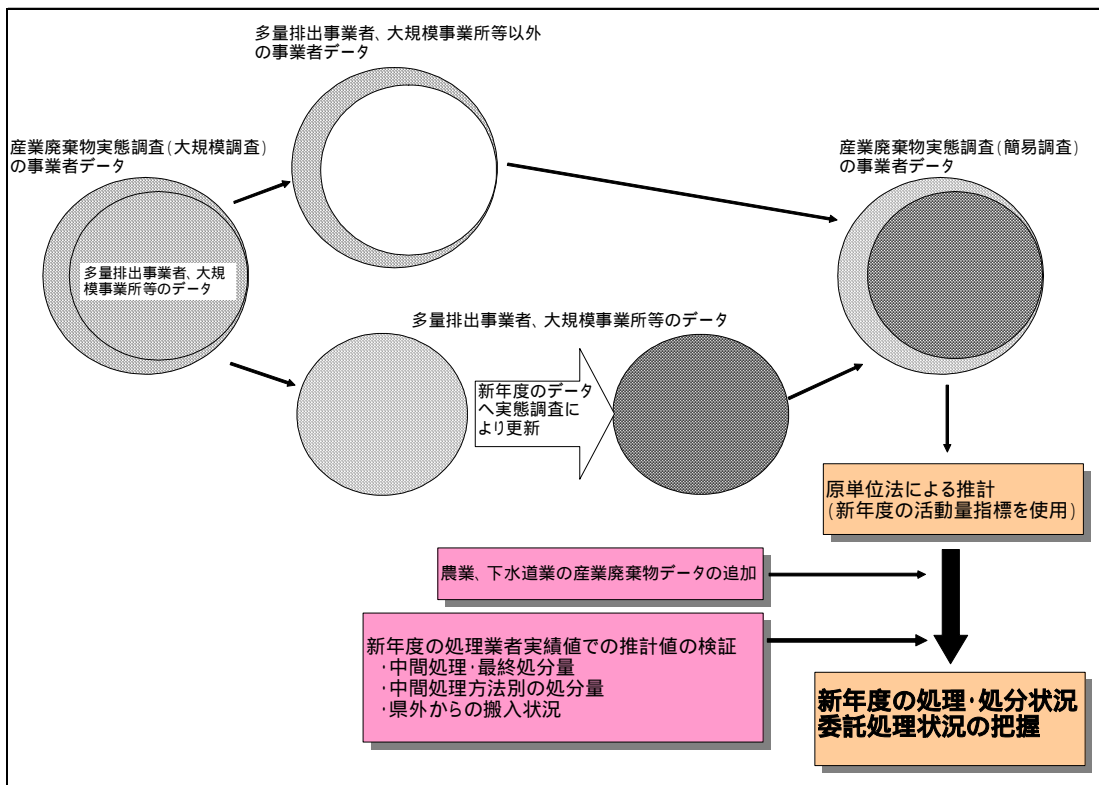


図 1-3-1 調査方法の概要

2. 標本調査について

標本調査は、郵便配布、郵便回収によるアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する活動量指標(製造品出荷額等)を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

(1) 標本抽出方法

アンケート調査対象者は、多量排出事業所及び平成17年度に実施した「産業廃棄物排出実態調査(平成16年度実績)」において排出量等が多量であった事業所、産業廃棄物処分業者等とした。

1) 多量排出事業者

廃棄物処理法に定める多量排出事業者(産業廃棄物排出量1千トン以上、特別管理産業廃棄物50トン以上)をすべて抽出。

2) 「産業廃棄物排出実態調査(平成16年度実績)」を考慮した抽出

産業廃棄物排出実態調査(平成16年度実績)において排出量が100トン以上の事業所を抽出。

3) 産業廃棄物処分業者

産業廃棄物処理業をすべて抽出。

4) その他

上記1)から3)で抽出されなかった大手企業等を抽出

3) 活動量指標

本調査で推計に用いた活動量指標及び原単位の区分は、次のとおりである。

表 1-3-2 推計の区分と活動量指標

業 種	活動量指標	出 典
鉱業	従業者数	事業所・企業統計報告
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
情報通信業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
運輸業		
卸・小売業		
飲食店・宿泊業		
医療・福祉	従業者数	事業所・企業統計調査報告
病院	病床数	医療施設（動態）調査・病院報告
教育・学習支援	従業者数	事業所・企業統計調査報告
サービス業		

電気・水道業は全数調査のため推計していない

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず（焼却） [燃え殻] 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

2. 建設業の地域別発生量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、建設業の全体量を地域別の人口数の割合で按分して算出した。

3. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千ト」で記述した。

（2）数値の処理

本報告書に記載されている千ト表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は、1ト以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500t/年未満であることを示している。

第5節 標本抽出・回収結果

石川県内に所在する総事業所数 67,342 件（平成 16 年事業所・企業統計調査報告）のうち、アンケート調査の対象となったのは 28,628 事業所である。

このうち、多量排出事業者等を 740 事業所（抽出率 2.6%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、610 事業所（回収率 82.4%）であり、推計の基となった有効調査票数は、2,090 事業所（平成 16 年度実績の回答データを含む）であった。なお、産業廃棄物処理業者は金沢市所管で処分業の許可を持っている事業所を対象にアンケート調査を実施しており、県所管で処分業の許可を持っている事業所は処分実績報告書を使用した。

標本抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

総事業所数	: 67,342 事業所（平成 16 年事業所・企業統計調査報告より）
調査対象事業所数	: 28,628 事業所
抽出事業所数	: 740 事業所（抽出率 2.6%）
回答数	: 610 事業所
回収率	: 82.4 %
有効調査票数	: 2,090 事業所（16 年度実績の回答データを含めた事業所数）

- A 調査対象事業所数：アンケート調査の対象とした業種の県内全体の事業所数
- B 抽出事業所数：調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
（標本抽出方法：第 1 章表 1-3-1）
- C 抽出率： $B \div A \times 100$
- D 回収事業所数：調査票が回収（返送）された事業所数
- E 回収率： $D \div B \times 100$
- F 有効調査票数：事業所の転・廃業、又は建設業において「県内元請工事の実績無し」等の理由により無効となった調査票を除いた数
- G 集計活動量指標値：有効調査票より入力した各業種の活動量指標値（従業者数、元請完成工事高、製造品出荷額等）の集計値
- H 母集団の活動量指標値：各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
- I 指標カバー率：県全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による集計活動量指標値の割合 $G \div H \times 100$
- J 集計廃棄物量：有効調査票より入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
- K 推定廃棄物量：第 1 章 3 節 2 .(3) に基づき推定した各業種の廃棄物の発生量の推定値
- L 捕捉率：推定した廃棄物量に対する集計廃棄物計量の割合
 $J \div K \times 100$

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活 動量指標値	(I) 指標力 ハ一率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄物 発生量 <千t>	(K) 推定廃棄物 発生量 <千t>	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計	28,628	740	2.6%	610	82.4%	2,090	--	--	--	3,142	3,620	86.8%
農業	--	--	--	--	--	--	--	--	--	282	282	100.0%
鉱業	44	9	20.5%	6	66.7%	24	248	342	72.5%	228	230	99.0%
建設業	7,705	245	3.2%	210	85.7%	414	32,930	55,321	59.5%	758	1,154	65.7%
製造業	9,271	253	2.7%	205	81.0%	746	189,674	281,798	67.3%	546	611	89.3%
食料品	714	16	2.2%	15	93.8%	67	5,923	14,798	40.0%	11	19	56.3%
飲料・飼料	69	5	7.2%	5	100.0%	21	11,799	13,641	86.5%	24	24	99.8%
繊維	2,209	21	1.0%	16	76.2%	82	11,147	16,549	67.4%	133	137	97.0%
衣服	347	1	0.3%	1	100.0%	30	793	2,870	27.6%	1	28.5%	
木材	330	11	3.3%	11	100.0%	27	1,716	2,217	77.4%	24	25	96.1%
家具	536	5	0.9%	1	20.0%	21	2,995	6,554	45.7%	3	7	49.2%
パルプ・紙	142	10	7.0%	8	80.0%	21	1,883	2,245	83.9%	85	86	99.7%
印刷	425	14	3.3%	11	78.6%	33	4,000	7,959	50.3%	12	17	68.9%
化学	56	10	17.9%	9	90.0%	21	15,054	15,054	100.0%	52	52	100.0%
石油・石炭	8	0	0.0%	0	--	7	357	357	100.0%	0	0	100.0%
プラスチック	228	6	2.6%	6	100.0%	26	3,556	7,264	49.0%	3	7	48.9%
ゴム	30	2	6.7%	2	100.0%	5	117	383	30.5%	0	0	30.6%
皮革	9	0	0.0%	0	--	1	80	80	100.0%	0	0	100.0%
窯業・土石	507	17	3.4%	14	82.4%	35	3,493	6,047	57.8%	14	20	70.1%
鉄鋼	91	14	15.4%	12	85.7%	20	3,679	4,383	83.9%	26	28	94.4%
非鉄金属	38	7	18.4%	7	100.0%	16	2,536	4,547	55.8%	10	11	93.6%
金属	800	30	3.8%	23	76.7%	58	8,267	13,898	59.5%	29	41	72.1%
一般機器	1,178	43	3.7%	34	79.1%	117	44,726	80,293	55.7%	63	78	81.0%
電気機器	236	4	1.7%	1	25.0%	40	4,876	10,698	45.6%	2	4	47.2%
情報通信機器	34	4	11.8%	4	100.0%	12	23,020	24,140	95.4%	8	8	99.5%
電子部品	89	18	20.2%	15	83.3%	40	25,908	31,401	82.5%	34	35	95.1%
輸送機器	118	11	9.3%	7	63.6%	27	11,487	11,487	100.0%	11	11	100.0%
精密機器	37	1	2.7%	1	100.0%	5	1,215	1,336	90.9%	1	1	91.1%
その他	1,040	3	0.3%	2	66.7%	14	1,047	3,596	29.1%	0	0	29.9%
電気・水道業	139	51	36.7%	49	96.1%	135	--	--	--	1,269	1,269	100.0%
電気業	21	5	23.8%	5	100.0%	17	--	--	--	496	496	100.0%
上水道業	64	10	15.6%	9	90.0%	64	--	--	--	21	21	100.0%
下水道業	54	36	66.7%	35	97.2%	54	--	--	--	752	752	100.0%
情報通信業	46	0	0.0%	0	--	7	778	1,383	56.3%	0	0	70.7%
新聞業	13	0	0.0%	0	--	3	700	950	73.7%	0	0	74.5%
出版業	33	0	0.0%	0	--	4	78	433	18.0%	0	0	18.8%
運輸業	1,200	0	0.0%	0	--	143	6,001	21,094	28.4%	3	4	70.7%
鉄道業	43	0	0.0%	0	--	22	688	1,128	61.0%	2	2	99.3%
道路旅客運送業	389	0	0.0%	0	--	38	1,626	5,600	29.0%	0	0	44.2%
道路貨物運送業	768	0	0.0%	0	--	83	3,687	14,366	25.7%	1	2	48.6%
卸・小売業	1,809	0	0.0%	0	--	78	6,359	17,945	35.4%	2	11	22.5%
各種商品卸売業	6	0	0.0%	0	--	4	93	93	100.0%	0	0	100.0%
各種商品小売業	81	0	0.0%	0	--	25	4,998	6,471	77.2%	1	1	91.7%
自動車小売業	956	0	0.0%	0	--	33	1,127	6,725	16.8%	1	5	23.3%
燃料小売業	766	0	0.0%	0	--	16	141	4,656	3.0%	0	5	2.9%
飲食店・宿泊業	4,968	0	0.0%	0	--	70	4,450	37,236	12.0%	0	2	22.2%
一般飲食店	4,089	0	0.0%	0	--	25	641	24,838	2.6%	0	1	13.9%
宿泊業	879	0	0.0%	0	--	45	3,809	12,398	30.7%	0	1	39.4%
医療・福祉	2,036	11	0.5%	10	90.9%	167	--	--	--	3	4	83.7%
病院	109	11	10.1%	10	90.9%	96	17,461	19,619	89.0%	3	3	96.8%
上記以外の医療業	1,927	0	0.0%	0	--	71	1,600	11,212	14.3%	0	1	22.5%
学校教育	150	0	0.0%	0	--	49	7,529	14,020	53.7%	0	0	71.8%
サービス業	1,059	1	0.1%	1	100.0%	107	1,519	4,492	33.8%	2	3	94.1%
写真業	152	0	0.0%	0	--	20	234	549	42.6%	0	0	47.2%
学術研究機関	17	0	0.0%	0	--	8	181	398	45.5%	0	0	43.8%
洗濯業	888	0	0.0%	0	--	78	1,086	3,527	30.8%	2	2	95.8%
と畜場	2	1	50.0%	1	100.0%	1	18	18	100.0%	0	0	100.0%
解体・破砕前処理業	53	22	41.5%	19	86.4%	40	--	--	--	47	50	95.6%
産業廃棄物処理業（県所管）	119	119	100.0%	88	73.9%	88	--	--	--	--	--	--
産業廃棄物処理業（金沢市所管）	29	29	100.0%	22	75.9%	22	--	--	--	--	--	--

（活動量指標の内容）建設業：元請完成工事高等（千万円） 製造業：製造品出荷額（千万円） 病院：病床数（床） その他の業種：従業者数（人）

処分実績報告書を使用

第2章 調査結果

第1節 結果の概要

平成19年度の1年間に石川県内で発生した産業廃棄物の発生量は3,620千トで、有償物量は211千ト（発生量の5.8%）、排出量は3,409千ト（同94.2%）となっている。

排出量3,409千トのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量（1,333千ト）及び再生利用量（410千ト）を除いた搬出量は1,666千ト（排出量の48.9%）となっている。搬出量1,666千トは、自己最終処分量（221千ト）及び委託処理量（1,440千ト）、その他量（5千ト）に区分される。委託処理量1,440千トのうち、委託中間処理による減量化量が71千ト、再生利用量が1,296千ト、最終処分量が72千トとなっている。

県内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が1,706千ト（排出量の50.1%）、減量化量が1,404千ト（同41.2%）、最終処分量が293千ト（同8.6%）となっている。

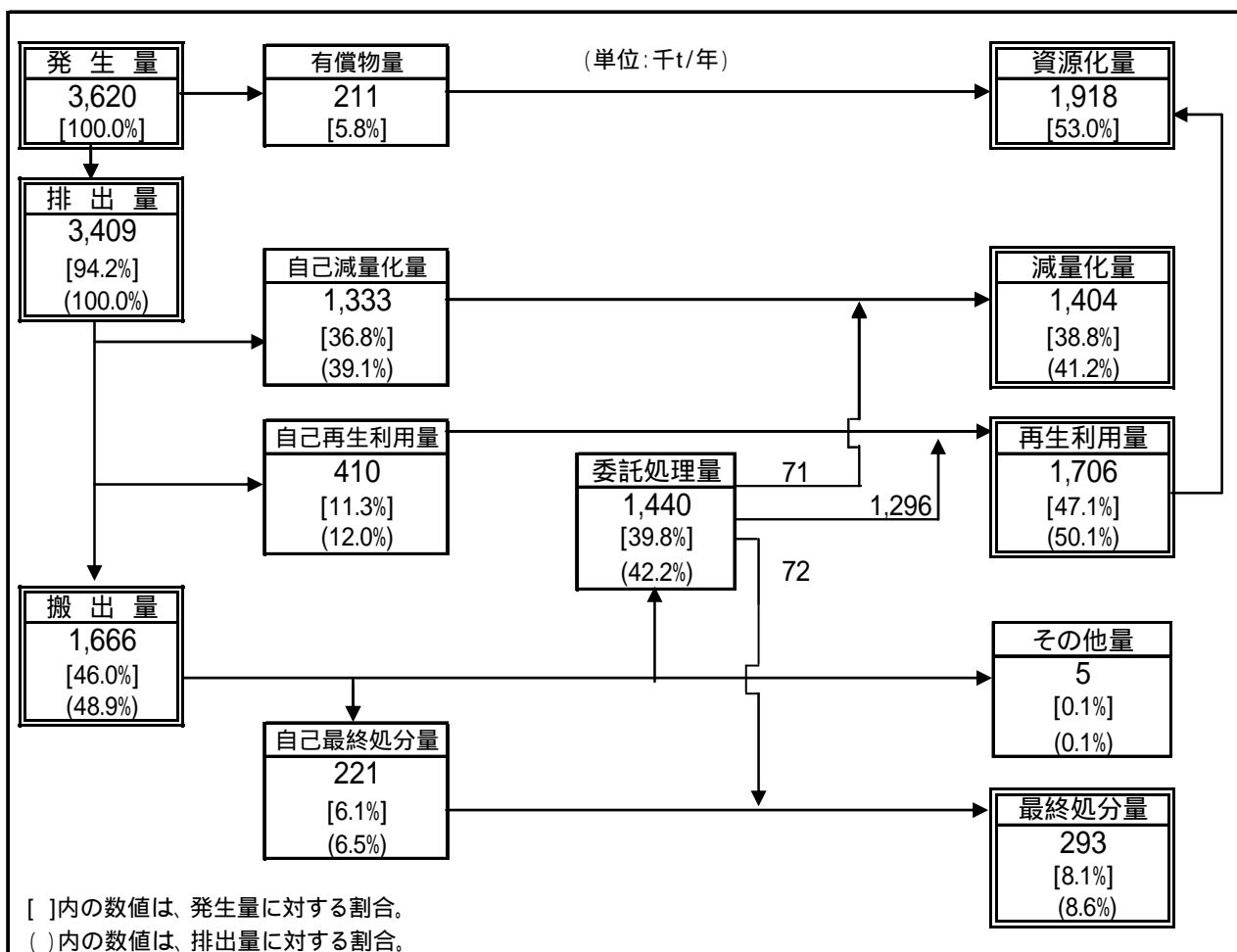


図 2-1-1 発生及び処理状況の概要

第2節 廃棄物の排出・処理状況

1. 発生から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

平成19年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は3,620千トであり、有償物量は211千ト、排出量は3,409千トとなっている。排出量を種類別にみると、汚泥が1,409千トと最も多く、次いで、がれき類の980千ト、ばいじんの332千ト、動物のふん尿の282千ト等となっている。

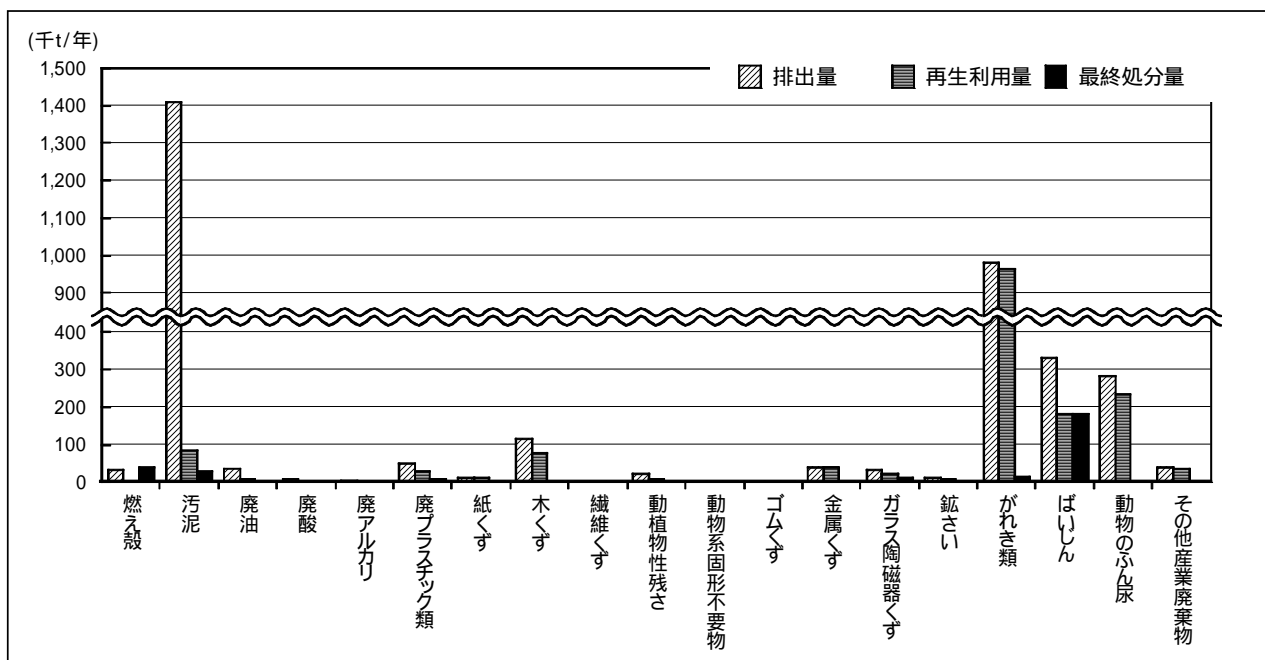
(2) 再生利用量

再生利用量は、1,706千トとなっており、再生利用率(排出量に対する割合)は50.1%である。種類別にみると、がれき類が965千トで最も多く、次いで、動物のふん尿が233千ト、ばいじんが181千ト等となっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は、293千トとなっており、最終処分率(排出量に対する割合)は8.6%である。種類別にみると、ばいじんが184千トで最も多く、次いで、燃え殻が41千ト、汚泥が29千ト、がれき類が14千ト等となっている。

なお、汚泥は排出事業者による脱水や乾燥等の中間処理により大幅に減量化され、がれき類やばいじんは再生利用が図られているものの、これらの排出量自体が多量なため、最終処分量の多い廃棄物となっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	3,409	33	1,409	34	6	5	52	12	117	2	22	0	1	39	32	10	980	332	282	39
再生利用量	1,706	1	84	7	2	2	30	11	77	0	10		0	38	21	7	965	181	233	37
最終処分量	293	41	29				7	0	2	0	0		0	1	11	3	14	184		1

図 2-2-1 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れをまとめると、図 2-2-2 のとおりである。

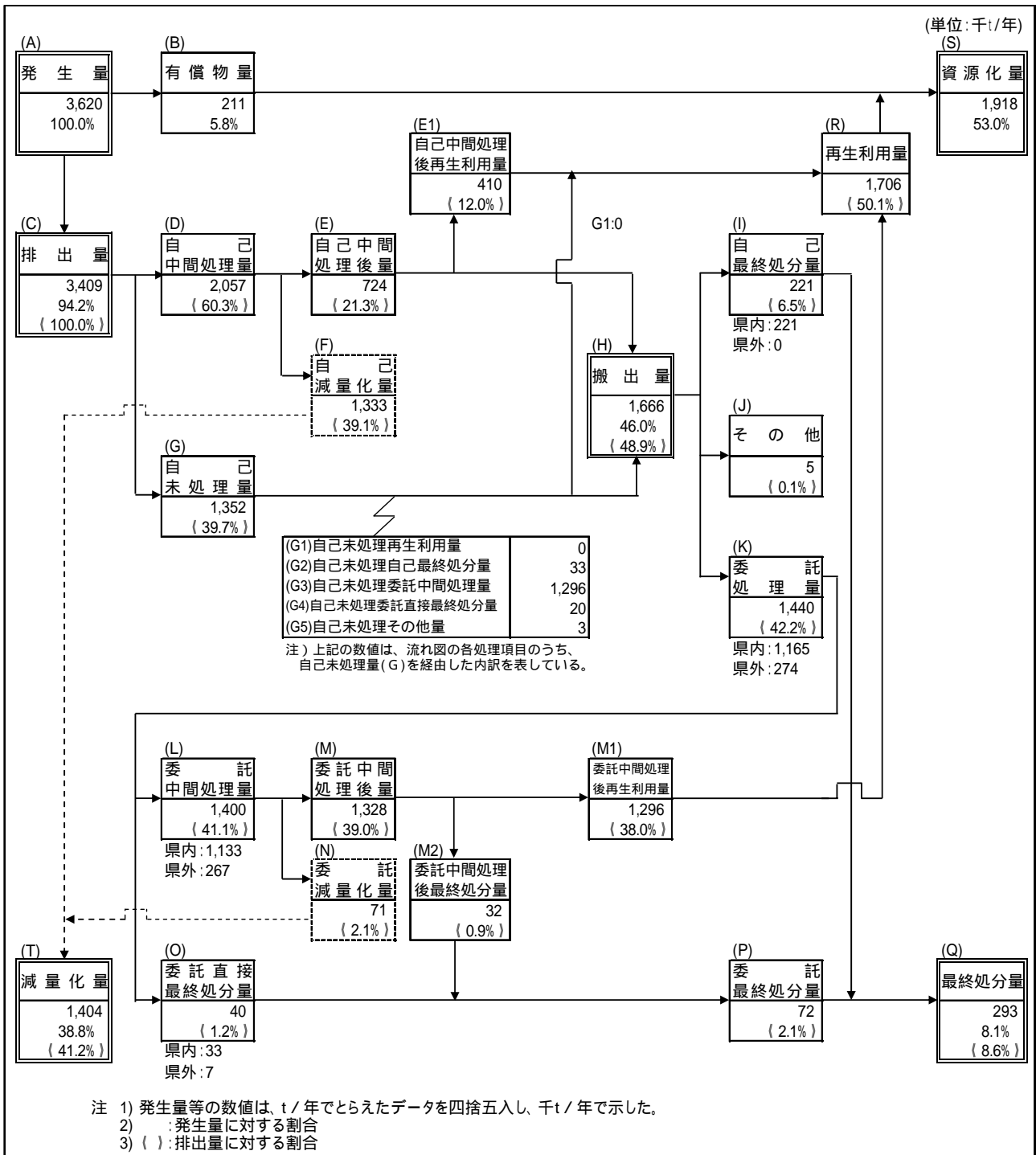


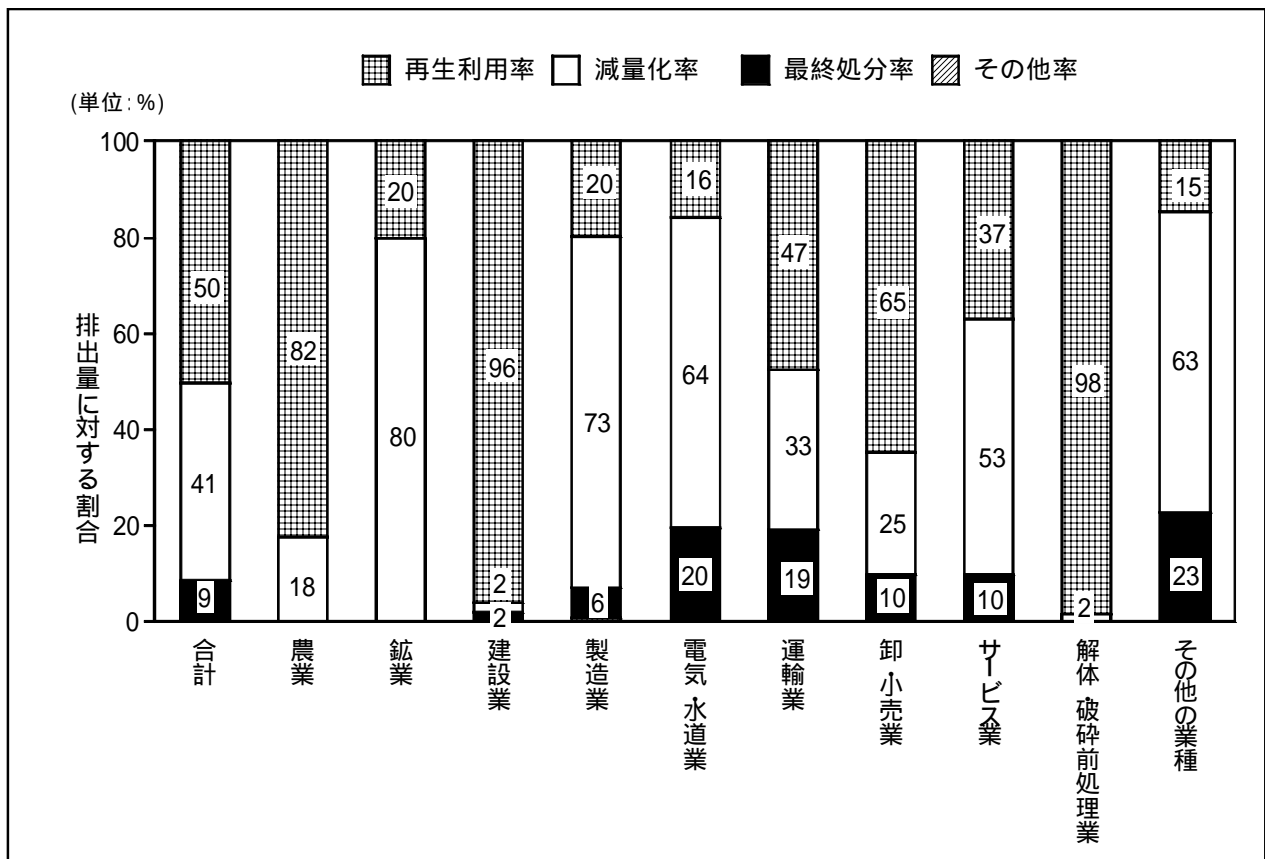
図 2-2-2 発生から処理・処分までの流れ

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別にみると、
 図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。

最終処分量の多い業種について最終処分率をみると、電気・水道業が 20%、製造業が 6%、
 建設業が 2%となっている。

建設業が排出する廃棄物は、がれき類が大部分を占めている。がれき類は土木・建設資
 材として再生利用されるため、再生利用率が高くなり、最終処分率は低くなっている。

電気・水道業が排出する廃棄物は、下水道汚泥及びばいじんの占める割合が高い。その
 うち下水道汚泥は自社内での脱水や焼却により大幅に減量化されるものの、ばいじんによ
 り最終処分率が高くなっている。

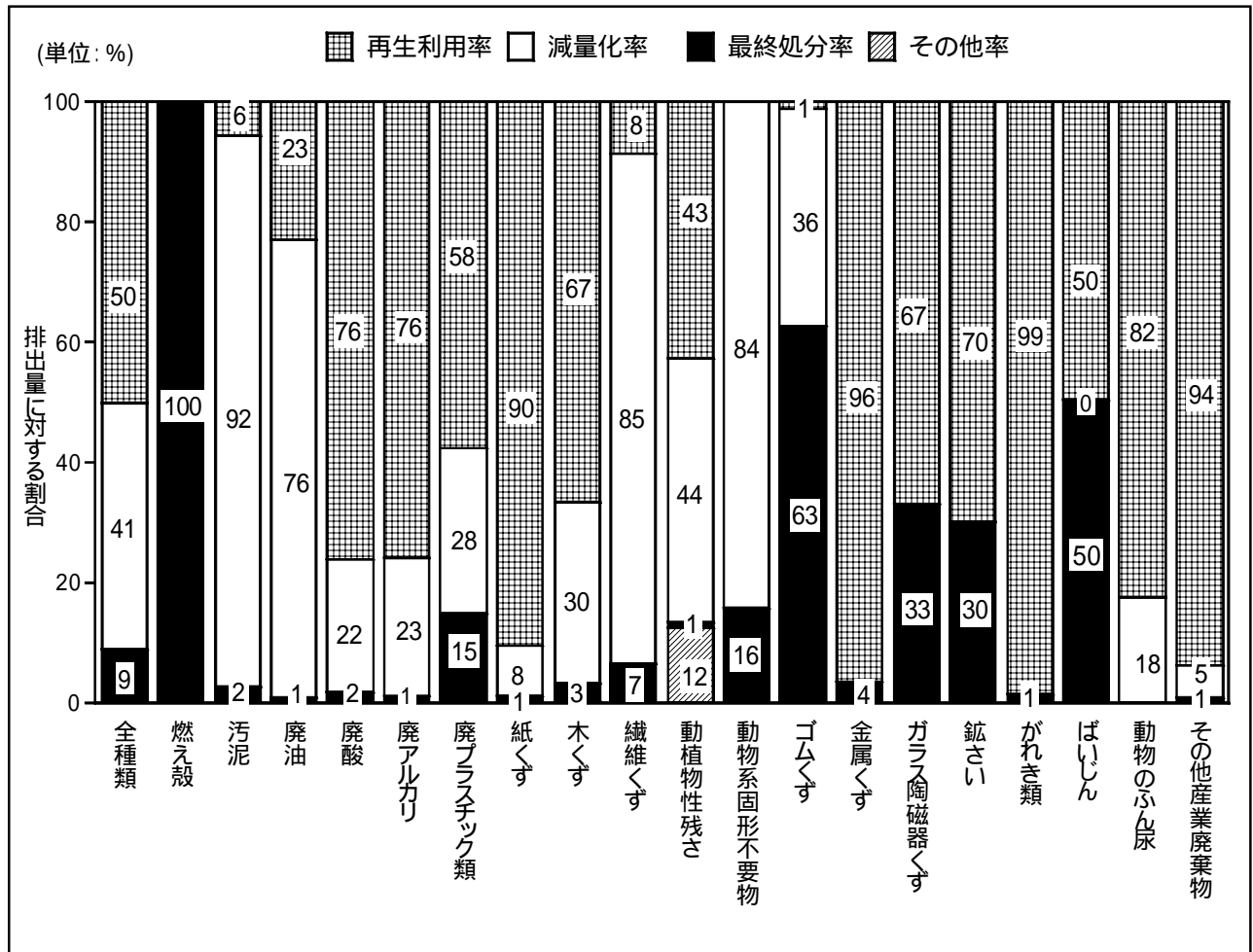


業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破碎前処理業	その他の業種
排出量	3,409	282	230	1,134	515	1,186	3	10	3	40	6
再生利用量	1,706	233	46	1,089	101	188	1	7	1	39	1
減量化量	1,404	50	184	21	377	763	1	3	1	1	4
最終処分量	293	0		24	33	233	1	1	0	0	1
その他量	5			0	3	2	0	0		0	

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

排出量が10千ト以上の種類をみると、燃え殻、ガラス陶磁器くず、鉱さい、ばいじんの最終処分率が30%以上と高くなっており、燃え殻はほぼ全量が最終処分されている。

ばいじん、ガラス陶磁器くず、鉱さいは、再生利用率が比較的高くなっているが、中間処理により減量化されにくいもの、再生利用されないものは最終処分されることになる。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	3,409	33	1,409	34	6	5	52	12	117	2	22	0	1	39	32	10	980	332	282	39
再生利用量	1,706	0	79	8	5	4	30	11	78	0	10	0	0	38	21	7	965	181	233	37
減量化量	1,404		1,294	26	1	1	14	1	35	2	10	0	0	0				-32	49	2
最終処分量	293	33	34	0	0	0	8	0	4	0	0	0	0	1	11	3	15	184		0
その他量	5	0	2			0			0		3									0

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

注2) ばいじんについて、排出時は乾式であるが、搬出時は加水により増加している。そのため減量化量がマイナスとなるが図中では再生利用と最終処分量の割合で表記している。

図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 排出の状況

(1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 1,186 千ト (34.8%) で最も多く、次いで、建設業が 1,134 千ト (33.3%)、製造業が 515 千ト (15.1%)、農業が 282 千ト (8.3%) となっており、この 4 業種で全体の 91.5% を占めている。(図 2-2-5)

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占めている。がれき類は基本的に中間処理による減量はしないため、排出量では全体の 33.3% であるが、搬出量では全体の 61.3% を占めている。

電気・水道業は、下水道汚泥の占める割合が高い。下水道汚泥は自己中間処理(脱水、焼却等)により大幅に減量される。そのため、電気・水道業の排出量は全体の 34.8% を占めているが、搬出量では全体の 26.3% となっている。(図 2-2-6)

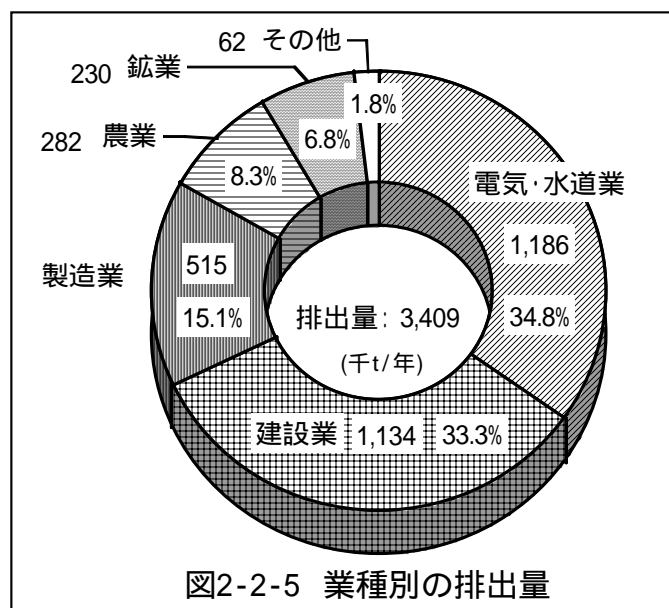
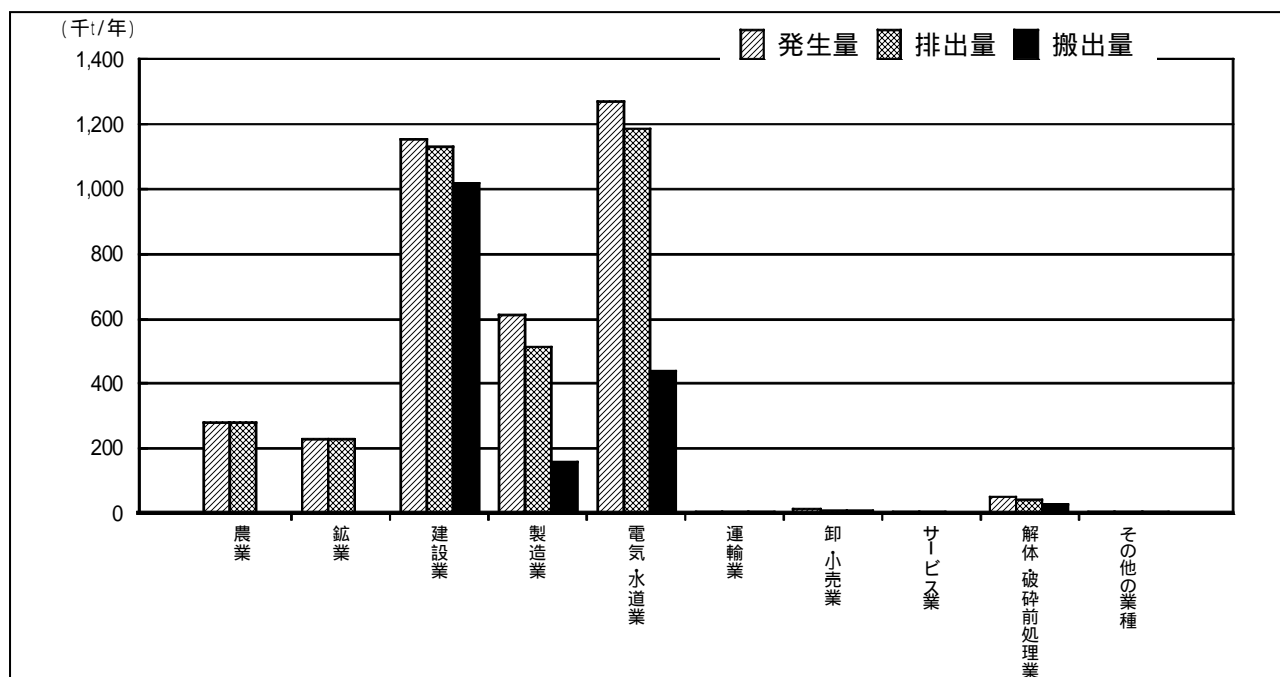


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破砕前処理業	その他の業種
発生量	3,620 (100%)	282 (7.8%)	230 (6.4%)	1,154 (31.9%)	611 (16.9%)	1,269 (35.0%)	4 (0.1%)	11 (0.3%)	3 (0.1%)	50 (1.4%)	6 (0.2%)
排出量	3,409 (100%)	282 (8.3%)	230 (6.8%)	1,134 (33.3%)	515 (15.1%)	1,186 (34.8%)	3 (0.1%)	10 (0.3%)	3 (0.1%)	40 (1.2%)	6 (0.2%)
搬出量	1,666 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,021 (61.3%)	159 (9.5%)	437 (26.3%)	2 (0.1%)	10 (0.6%)	1 (0.1%)	29 (1.7%)	6 (0.3%)

図 2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると汚泥が1,409千ト(41.3%)で最も多く、次いで、がれき類が980千ト(28.7%)、ばいじんが332千ト(9.7%)、動物のふん尿が282千ト(8.3%)、木くずが117千ト(3.4%)等となっている。(図2-2-7)

汚泥は排出量に占める割合は41.3%と高いが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合で見ると5.8%となる。(図2-2-8)

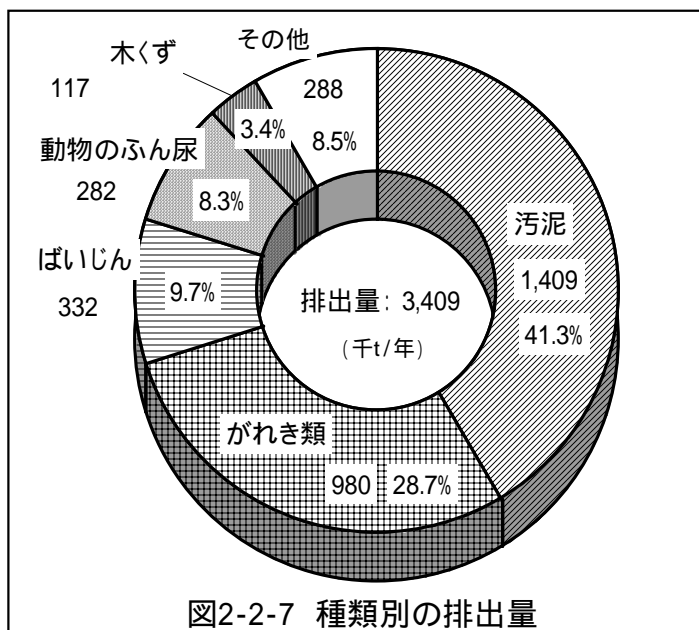
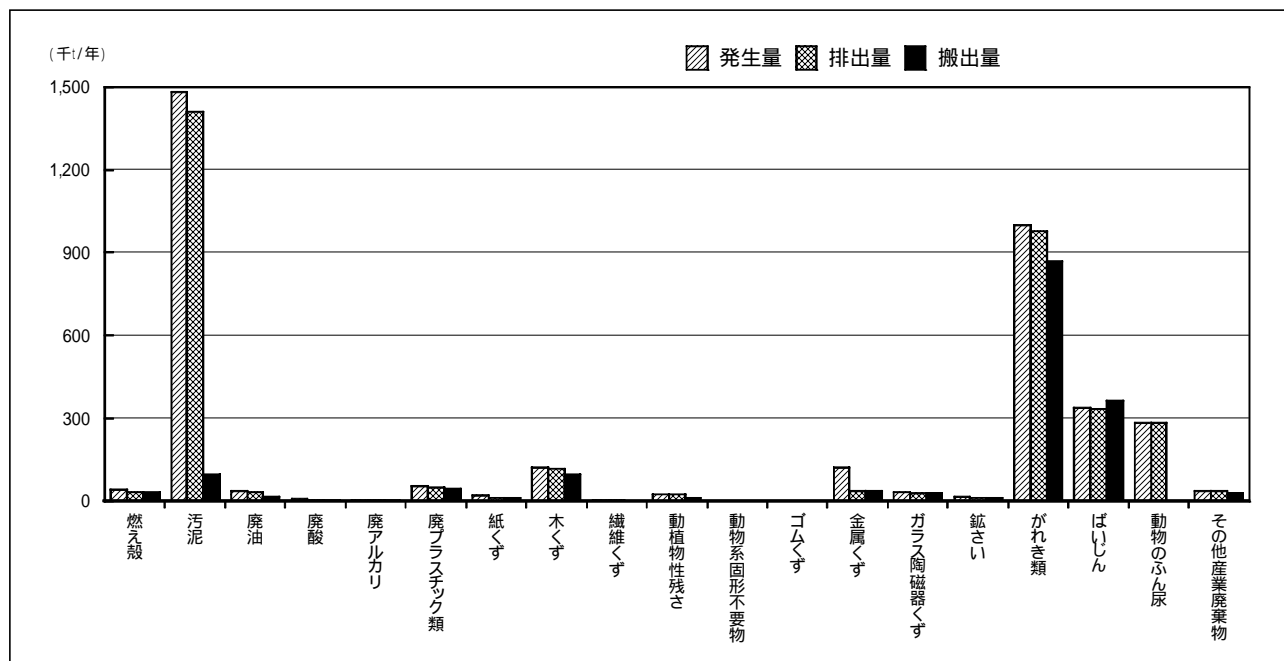


図2-2-7 種類別の排出量



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
発生量	3,620 (100%)	43 (1.2%)	1,480 (40.9%)	36 (1.0%)	8 (0.2%)	5 (0.2%)	55 (1.5%)	20 (0.5%)	120 (3.3%)	2 (0.1%)	23 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	121 (3.3%)	33 (0.9%)	17 (0.5%)	999 (27.6%)	337 (9.3%)	282 (7.8%)	40 (1.1%)
排出量	3,409 (100%)	33 (1.0%)	1,409 (41.3%)	34 (1.0%)	6 (0.2%)	5 (0.2%)	52 (1.5%)	12 (0.4%)	117 (3.4%)	2 (0.1%)	22 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	39 (1.2%)	32 (0.9%)	10 (0.3%)	980 (28.7%)	332 (9.7%)	282 (8.3%)	39 (1.1%)
搬出量	1,666 (100%)	35 (2.1%)	97 (5.8%)	19 (1.1%)	6 (0.4%)	4 (0.2%)	45 (2.7%)	12 (0.7%)	95 (5.7%)	1 (0.1%)	10 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	39 (2.4%)	32 (1.9%)	10 (0.6%)	868 (52.1%)	365 (21.9%)		27 (1.6%)

図2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

業種別・種類別の排出量は表 2-2-1 のとおりであり、特徴は次のとおりである。

- ・汚泥の排出量は 1,409 千トで、そのうち電気・水道業から 821 千トが排出されており、これは主に下水道処理に伴う有機性汚泥である。その他、生産活動に伴い製造業から 343 千ト、砂利採取に伴い鉱業から 230 千トが排出されている。
- ・がれき類の排出量は 980 千トで、建築物の新築や解体、道路工事の際に排出されるコンクリート片や廃アスファルトなど、建設業から 978 千トが排出されている。
- ・動物のふん尿の排出量は 282 千トで、すべて農業から排出されており、畜産に伴う家畜のふん尿である。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千 t/年)

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・ 小売業	サービ ス業	解体・破砕 前処理業	その他の 業種
合計	3,409	282	230	1,134	515	1,186	3	10	3	40	6
燃え殻	33				0	33					
汚泥	1,409		230	12	343	821	1	1	2		1
廃油	34		0	0	29	0	0	3	0	1	1
廃酸	16		0	0	12	0	0	3	0	1	1
廃アルカリ	16				16		0				0
廃プラスチック類	52	0		8	35	0	1	3	0	2	1
紙くず	12			3	9						
木くず	117			93	24						
繊維くず	2			1	1						
動植物性残さ	22				22						
動物系固形不要物	0								0		
ゴムくず	1				1		0	0			
金属くず	39			16	19	0	0	3	0	2	0
ガラス陶磁器くず	32			23	8	1	0	0	0	0	0
鉱さい	10				10						
がれき類	980			978	1		1	0	0	0	
ばいじん	332				1	331					
動物のふん尿	282	282									
その他の産業廃棄物	39			0	1	0	0	0		35	2

(注 1) 表中の「0」は 1t 以上 500t 未満で、空欄は 1t 未満。

(注 2) 千 t 未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

(3) 地域区別の排出状況

排出量を地域別にみると、金沢市が 1,061 千ト(31.1%)で最も多く、能登中部地域が 868 千ト(25.5%)、南加賀地域が 518 千ト(15.2%)、石川中央地域南部区が 516 千ト(15.1%)、石川中央地域北部区が 227 千ト(6.7%)、能登北部地域が 219 千ト(6.4%)となっている。(図 2-2-9、図 2-2-10)

金沢市は人口が多いため、下水道汚泥や建築・道路工事に伴

うがれき類など、日常生活に密着した産業廃棄物が多くなっており、能登中部地域は石炭火力発電所から発生する産業廃棄物が多くなっている。

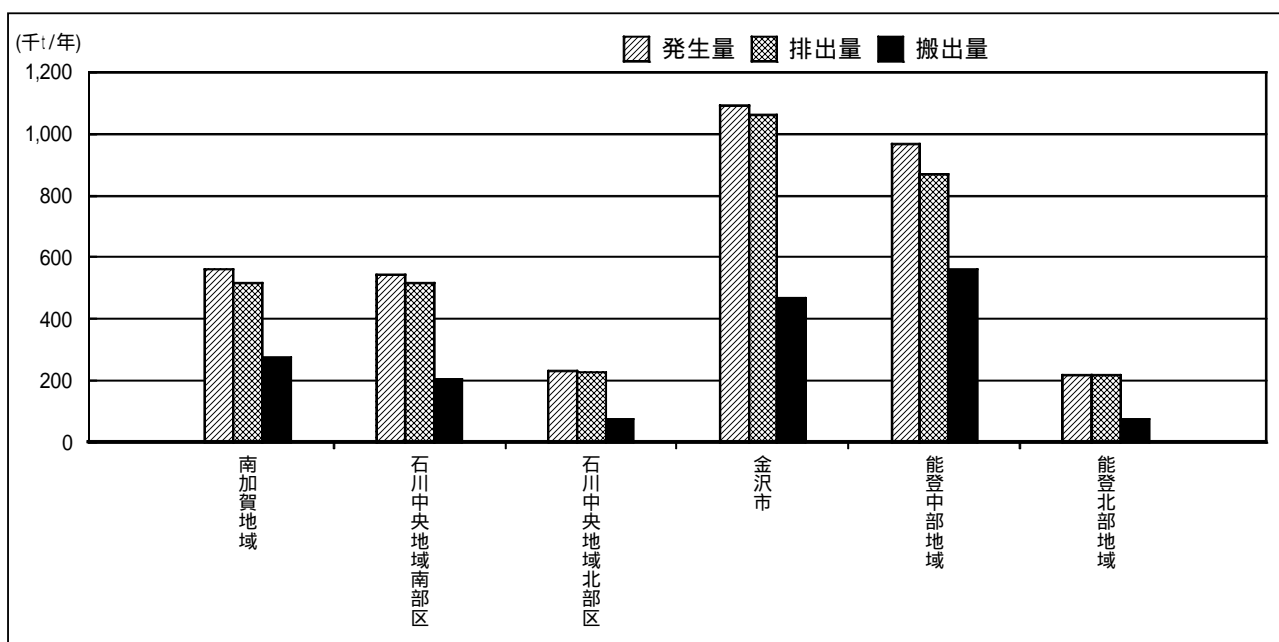
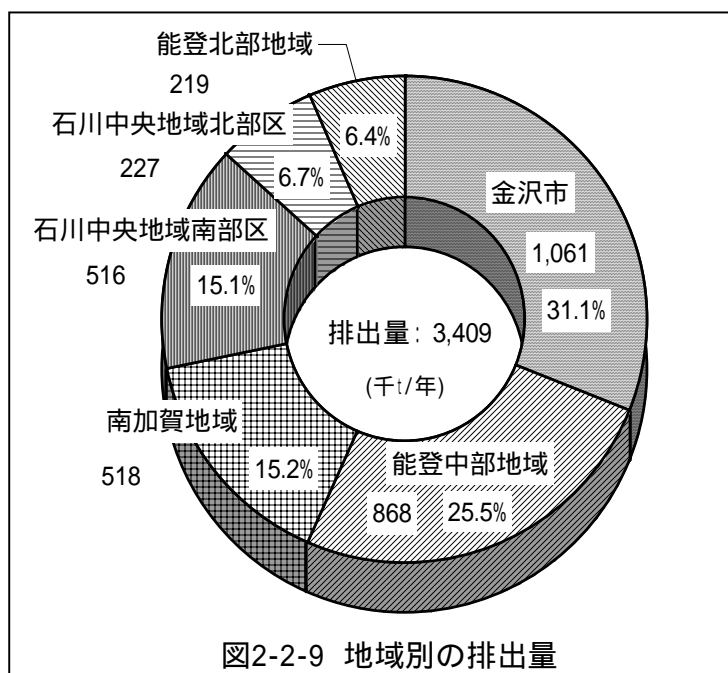


図 2-2-10 地域別の発生量、排出量、搬出量

3. 再生利用の状況

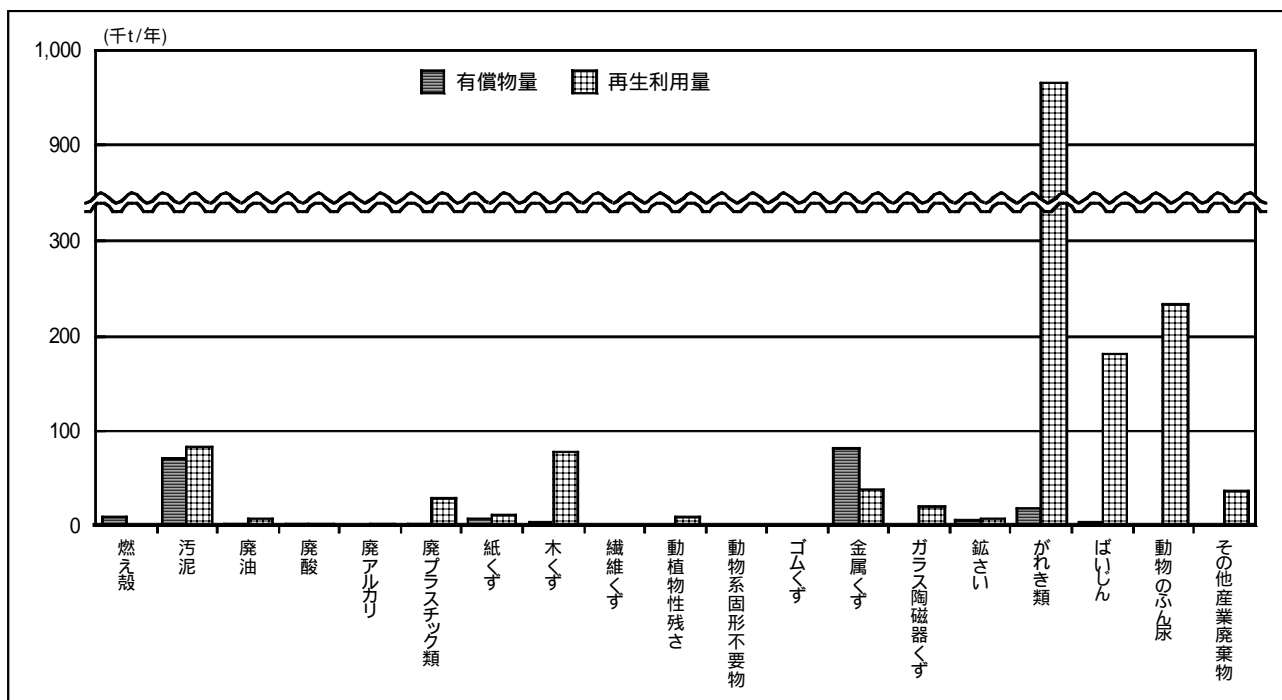
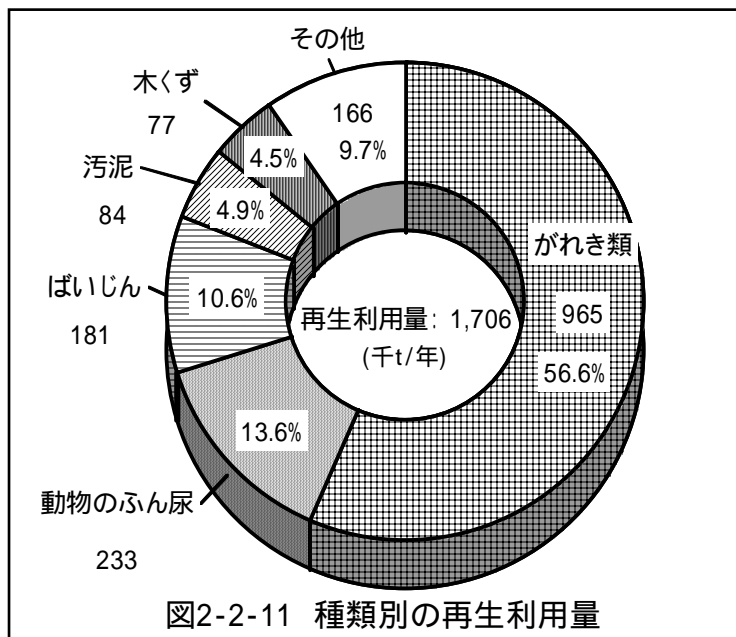
(1) 種類別の再生利用状況

再生利用量は 1,706 千トであり、排出量に対する割合は 50.1% である。

種類別にみると、がれき類が 965 千ト(56.6%)で最も多く、次いで、動物のふん尿が 233 千ト(13.6%)、ばいじんが 181 千ト(10.6%)、汚泥が 84 千ト(4.9%)となっている。

有償物量は 211 千トであり、金属くずと汚泥の量が多くなっている。有償物の汚泥の大部分

は、石炭火力発電所から排出される脱硫石膏である。(図 2-2-11、図 2-2-12)



種類:変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
資源化量	1,918 (100%)	11 (0.6%)	155 (8.1%)	9 (0.5%)	4 (0.2%)	2 (0.1%)	32 (1.7%)	19 (1.0%)	81 (4.2%)	0 (0.0%)	10 (0.5%)		0 (0.0%)	119 (6.2%)	22 (1.2%)	13 (0.7%)	984 (51.3%)	186 (9.7%)	233 (12.1%)	37 (2.0%)
有償物量	211 (100%)	9 (4.4%)	71 (33.5%)	2 (1.0%)	2 (0.9%)		3 (1.3%)	8 (3.7%)	3 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	81 (38.5%)	1 (0.4%)	6 (3.0%)	19 (9.0%)	5 (2.2%)		1 (0.4%)
再生利用量	1,706 (100%)	1 (0.1%)	84 (4.9%)	7 (0.4%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	30 (1.7%)	11 (0.6%)	77 (4.5%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)		0 (0.0%)	38 (2.2%)	21 (1.2%)	7 (0.4%)	965 (56.6%)	181 (10.6%)	233 (13.6%)	37 (2.1%)

図 2-2-12 再生利用の状況

(2) 利用用途別の再生利用状況

再生利用量を利用用途別にみると、土木・建設資材が 1,013 千ト(再生利用量の 59.4%)と最も多く、次いで、肥料・土壌改良材が 254 千ト(同 14.9%)、以下、セメント原材料が 189 千ト(同 11.1%)、金属原材料が 77 千ト(同 4.5%)、燃料が 33 千ト(同 1.9%)等となっている。

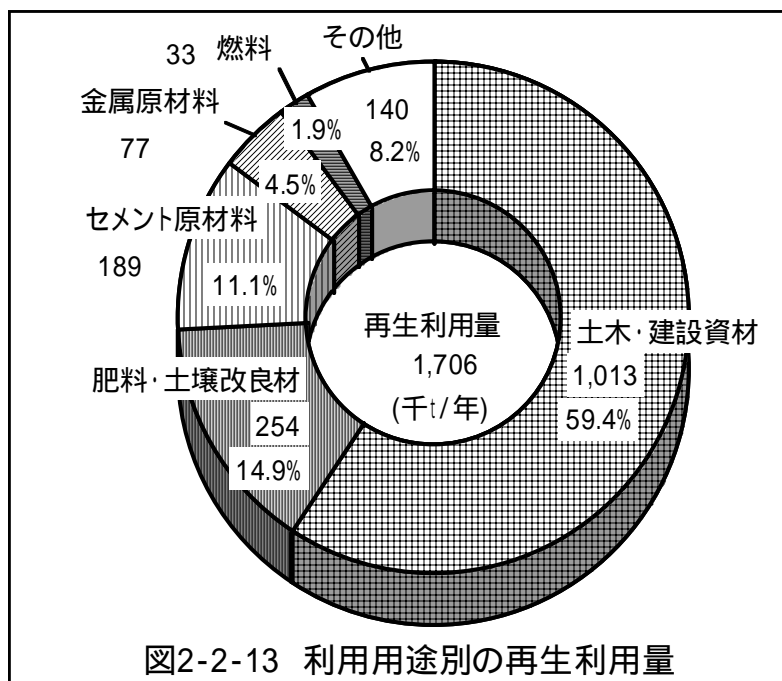


表 2-2-2 種類別・再生利用用途別の再生利用量

(単位:千t/年)

種類:変換	合計	土木・建設資材	肥料・土壌改良材	セメント原材料	金属原材料	燃料	その他の用途
合計	1,706	1,013	254	189	77	33	140
燃え殻	1	0		0	0	1	1
汚泥	84	10	10	14	1	2	48
廃油	7	0		0	0	3	3
廃酸	2			0	1	0	1
廃アルカリ	2	2		1	0		0
廃プラスチック類	30	0		2	0	11	16
紙くず	11					0	11
木くず	77	11	6	0		16	44
繊維くず	0	0		0		0	0
動植物性残さ	10		3				6
動物系固形不要物							
ゴムくず	0	0				0	0
金属くず	38	1		0	37		0
ガラス陶磁器くず	21	17	1	0			3
鋳さい	7	0	1	3	0		3
がれき類	965	960	1	0	1		3
ばいじん	181	11		169	1		
動物のふん尿	233		233				
その他の産業廃棄物	37	0		0	35		1

4. 最終処分状況

最終処分量は293千トンとなり、排出量に対する割合は8.6%である。

種類別にみると、ばいじんが184千トン(62.5%)と最も多く、次いで、燃え殻が41千トン(14.0%)、汚泥が29千トン(9.9%)、がれき類が14千トン(4.9%)、ガラス陶磁器くずが11千トン(3.6%)、廃プラスチック類が7千トン(2.4%)等となっている。

最終処分先を主体別にみると、自己最終処分量が221千トン(最終処分量の75.4%)、処理業者等への委託最終処分量が72千トン(同24.6%)となっている。(図2-2-14、図2-2-15)

自己最終処分量は、全量が石炭火力発電所で排出、処分された産業廃棄物である。

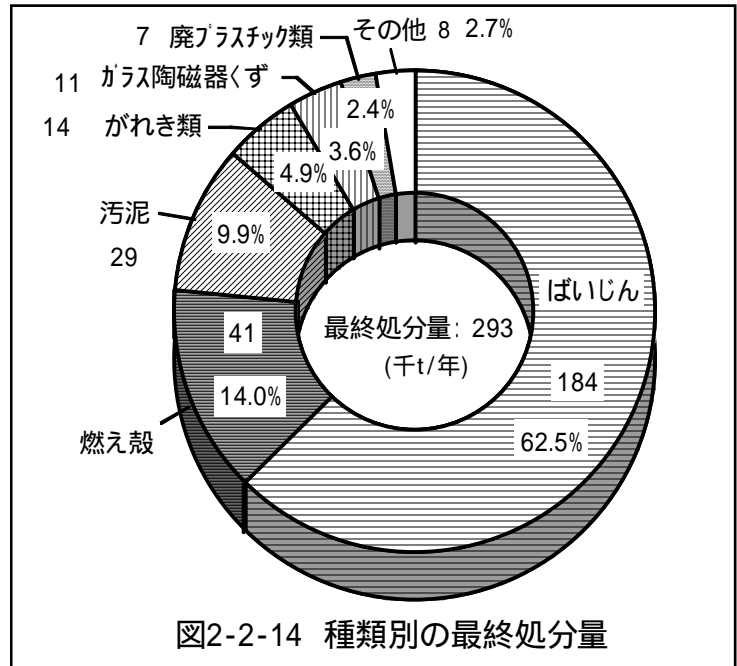
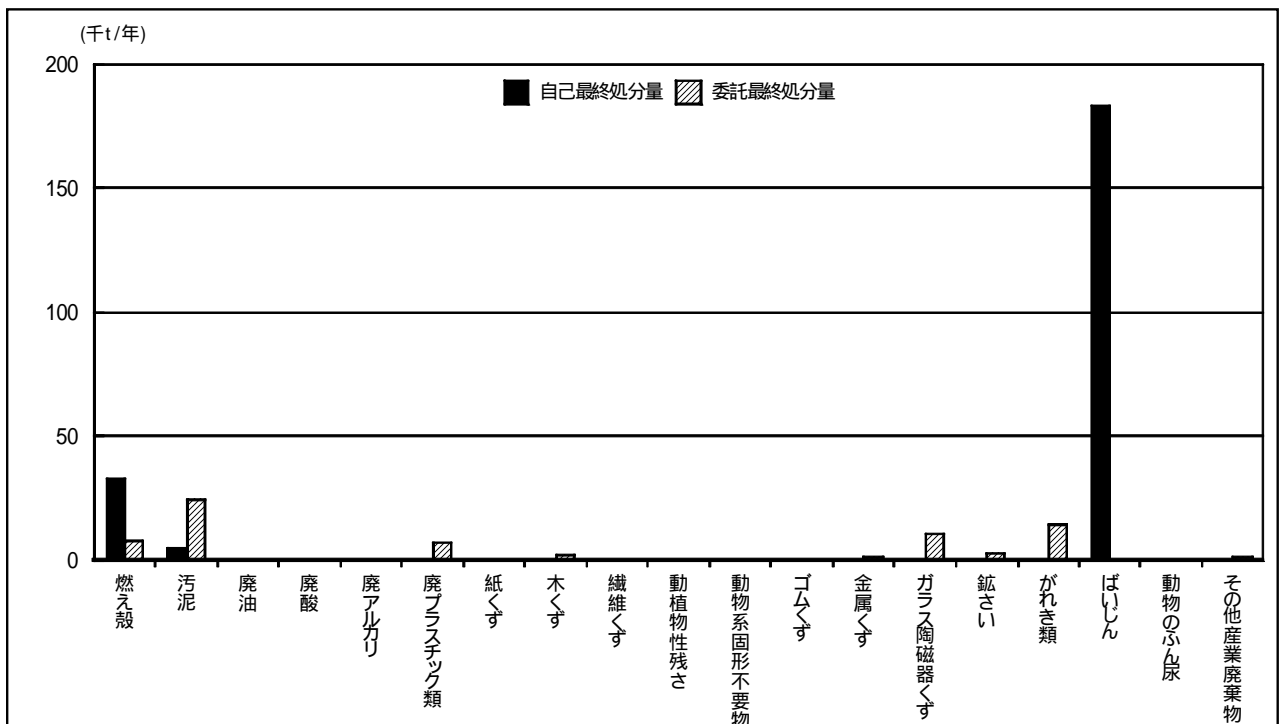


図2-2-14 種類別の最終処分量



種類	自己最終処分量	委託最終処分量
燃え殻	33 (14.9%)	8 (11.2%)
汚泥	5 (2.2%)	24 (33.5%)
廃油	0	0
廃酸	0	0
廃アルカリ	0	0
廃プラスチック類	0	7 (9.7%)
紙くず	0	0
木くず	0	0
繊維くず	0	0
動植物性残さ	0	0
動物系固形不要物	0	0
ゴムくず	0	0
金属くず	0	1 (1.9%)
ガラス陶磁器くず	0	11 (14.5%)
鉛さい	0	3 (4.3%)
がれき類	0	14 (20.0%)
ばいじん	183 (82.9%)	0
動物のふん尿	0	0
その他産業廃棄物	0	1 (1.9%)

図2-2-15 最終処分状況

第3章 業種別の調査結果

第1節 農業

農業からの排出量は 282 千トで、県全体の 8.3%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 3-1-1 のとおりである。

なお、農業は資料調査とし、平成 16 年度実績値と家畜の飼養頭羽数の推移等から平成 19 年度値を推計した。

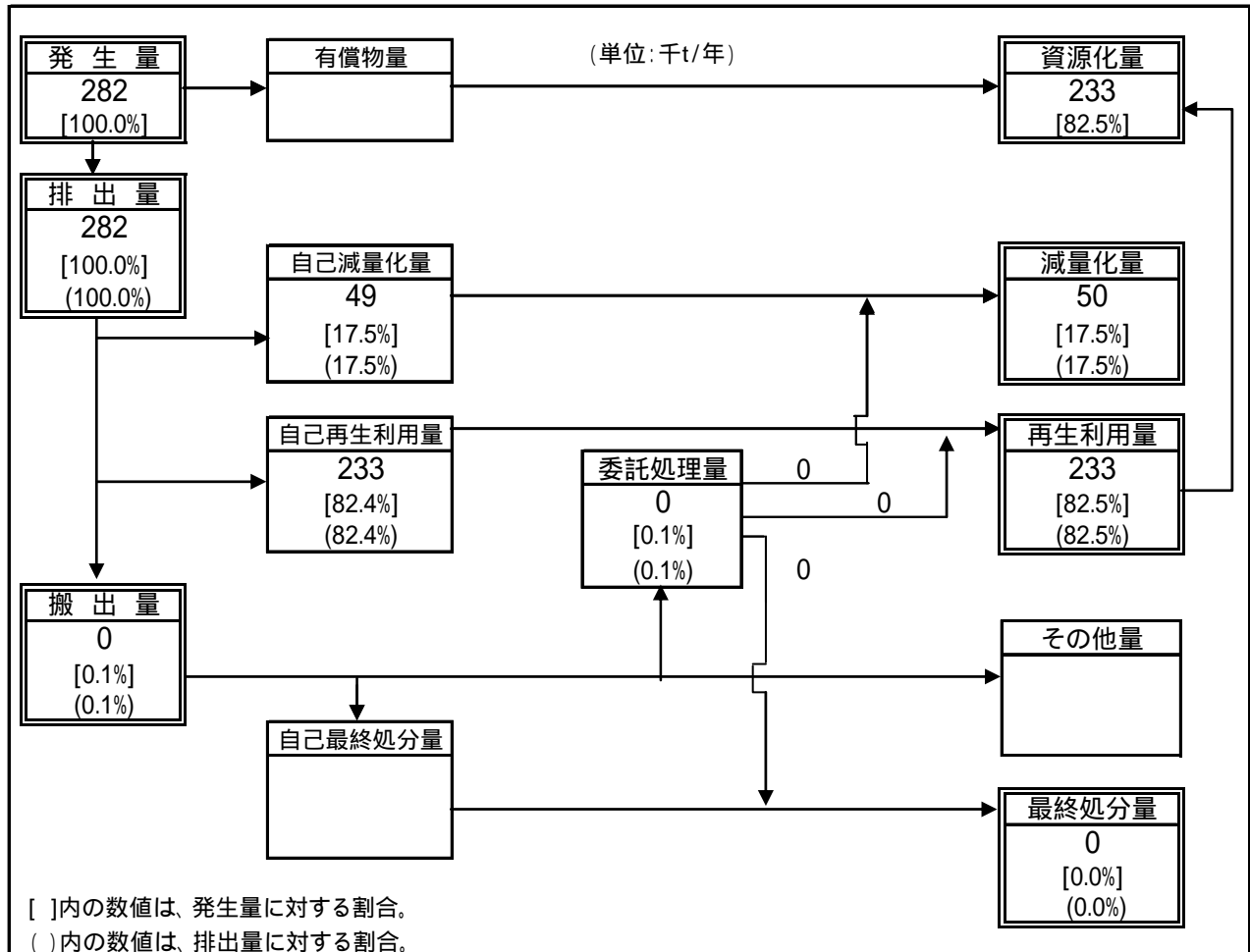
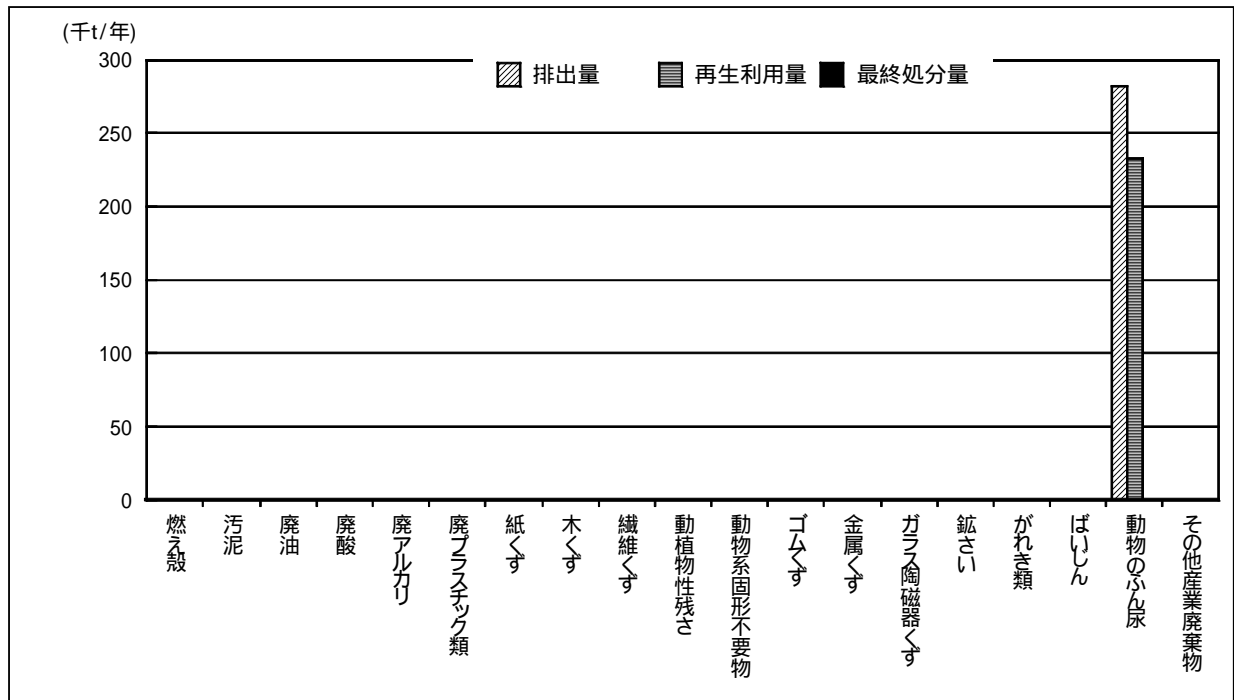


図 3-1-1 農業の排出及び処理状況の概要

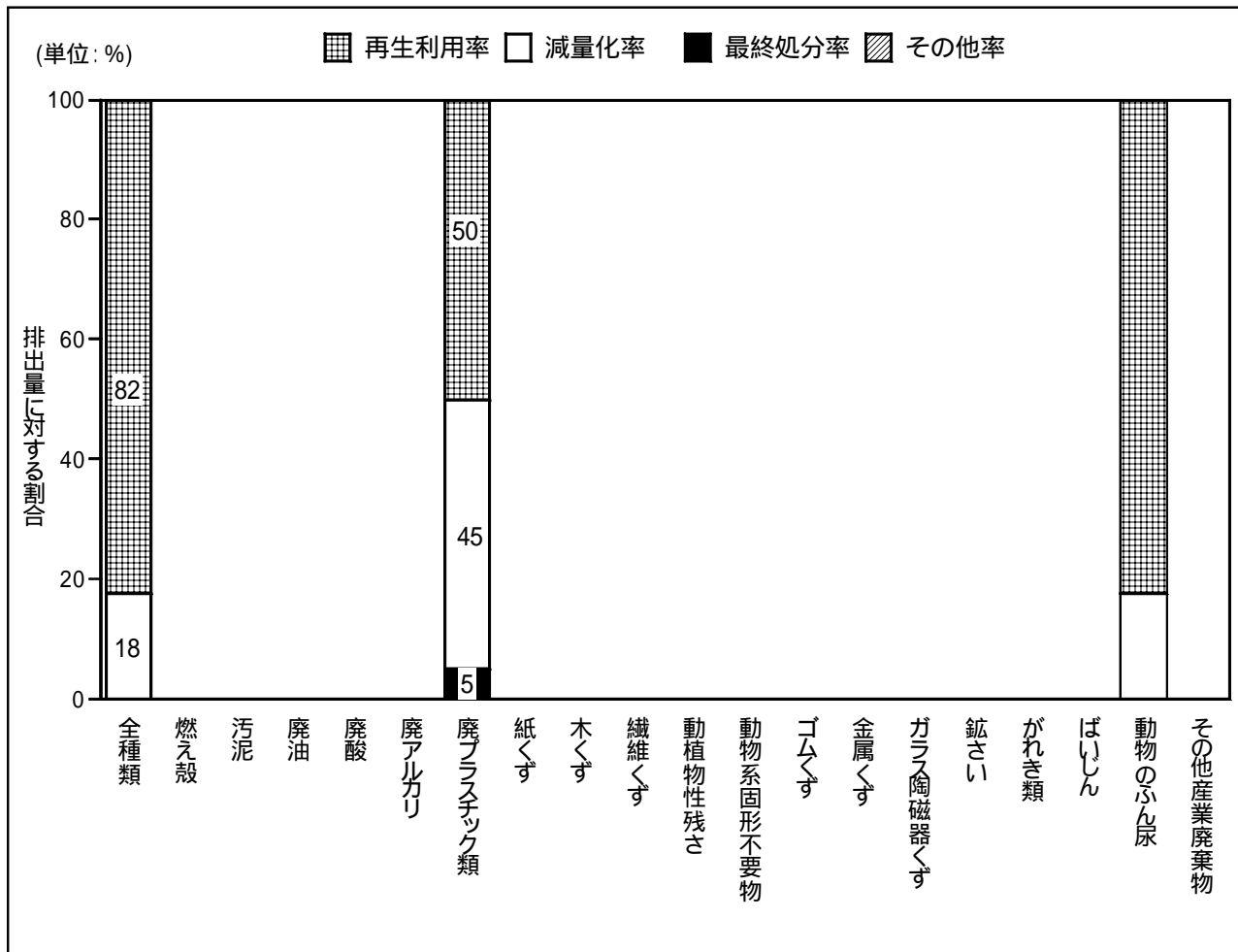
種類別にみると、動物のふん尿の排出量は 282 千ト(農業の排出量の 99.9%)で、このうち 233 千トは再生利用されている。(図 3-1-2)



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	282 (100%)						0 (0.1%)												282 (99.9%)	
再生利用量	233 (100%)						0 (0.1%)												233 (99.9%)	
最終処分量	0 (100%)	0 (100%)																		

図 3-1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物	
排出量	282						0													282	
再生利用量	233						0													233	
減量化量	50						0													49	
最終処分量	0						0													0	
その他量																					

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-1-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第2節 鋳業

鋳業からの排出量は230千トで、県全体の6.8%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-2-1のとおりである。

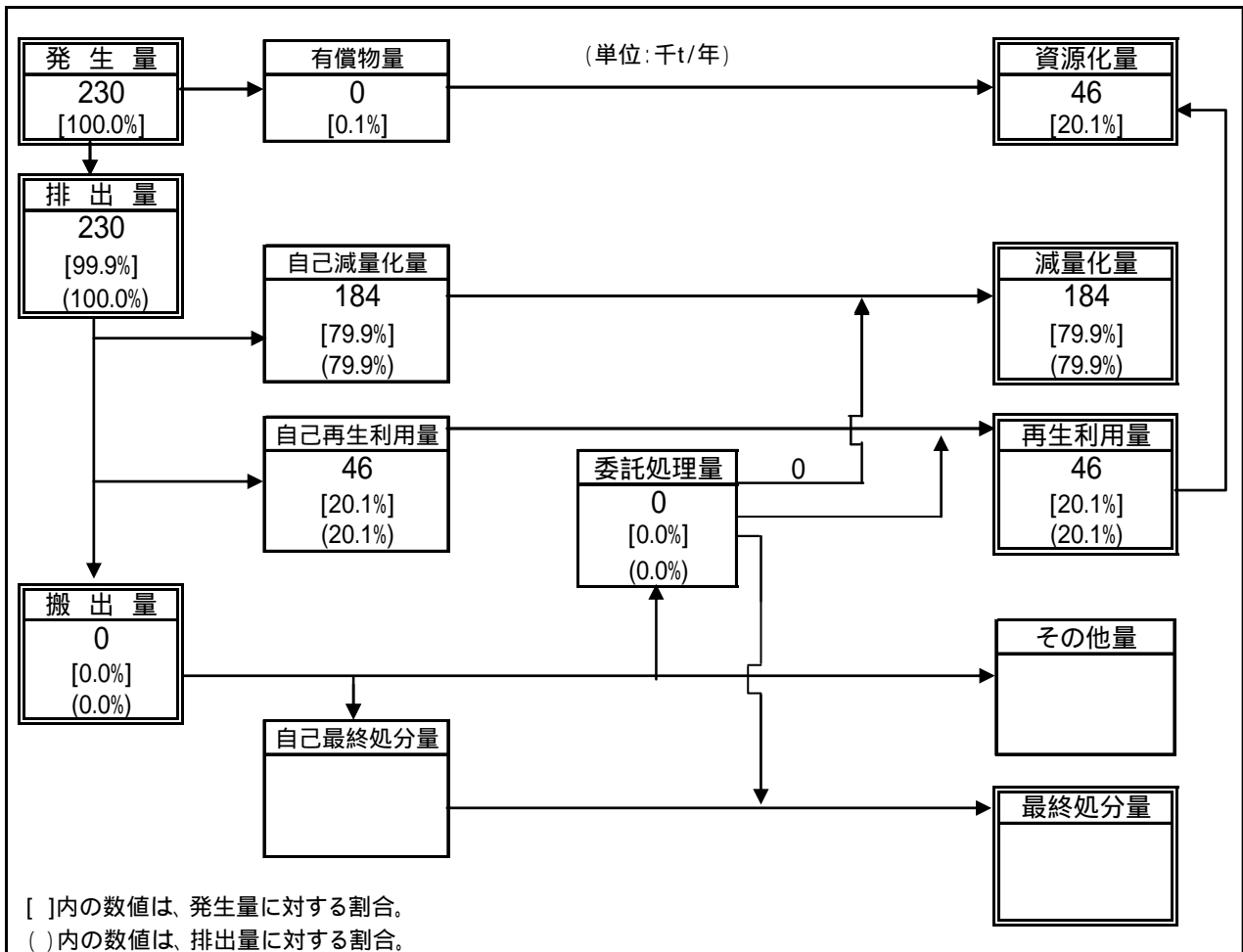
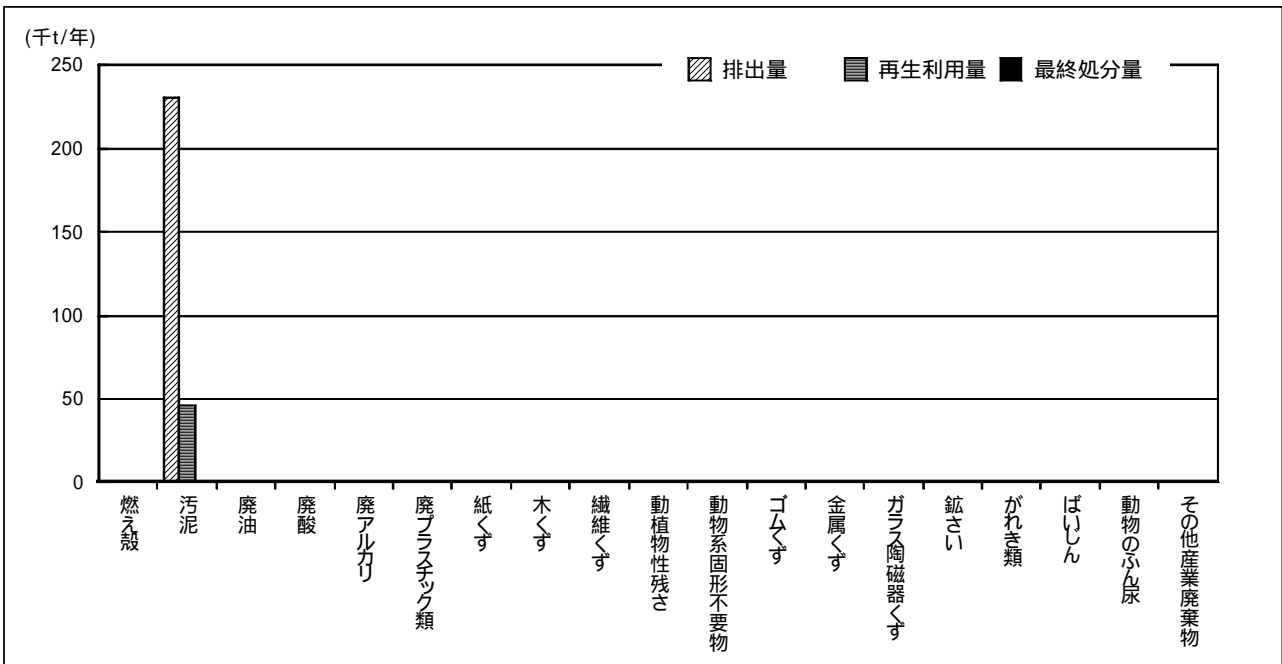


図3-2-1 鋳業の排出及び処理状況の概要

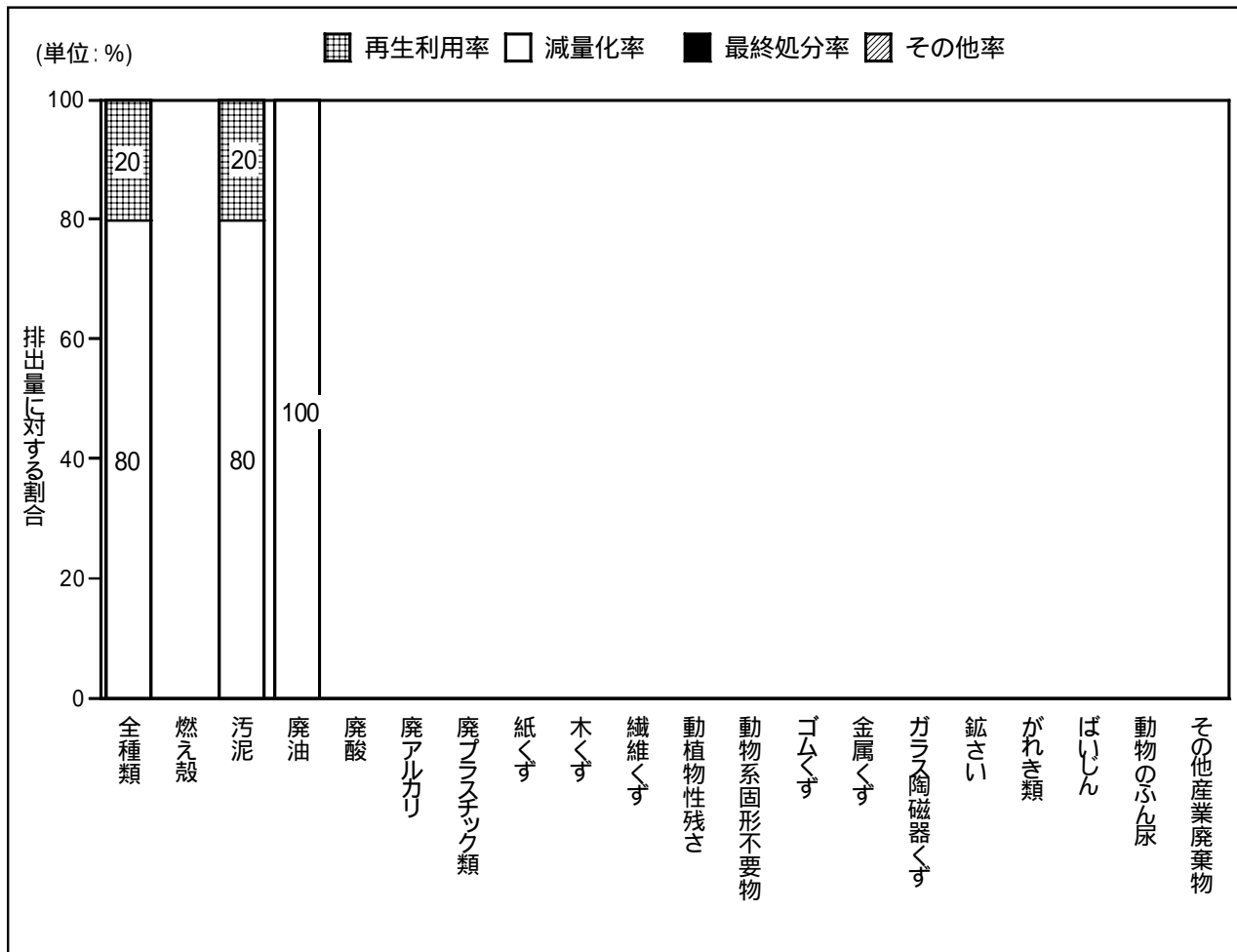
種類別にみると、汚泥の排出量は 230 千ト (鉱業の排出量の 100.0%) で、このうち 46 千トは再生利用されている。(図 3-2-2)



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	230 (100%)		230 (100.0%)	0 (0.0%)																
再生利用量	46 (100%)		46 (100.0%)																	
最終処分量																				

図 3-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物	
排出量	230		230	0																	
再生利用量	46		46																		
減量化量	184		184	0																	
最終処分量																					
その他量																					

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-2-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第3節 建設業

建設業からの排出量は1,134千トで、県全体の33.3%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-3-1のとおりである。

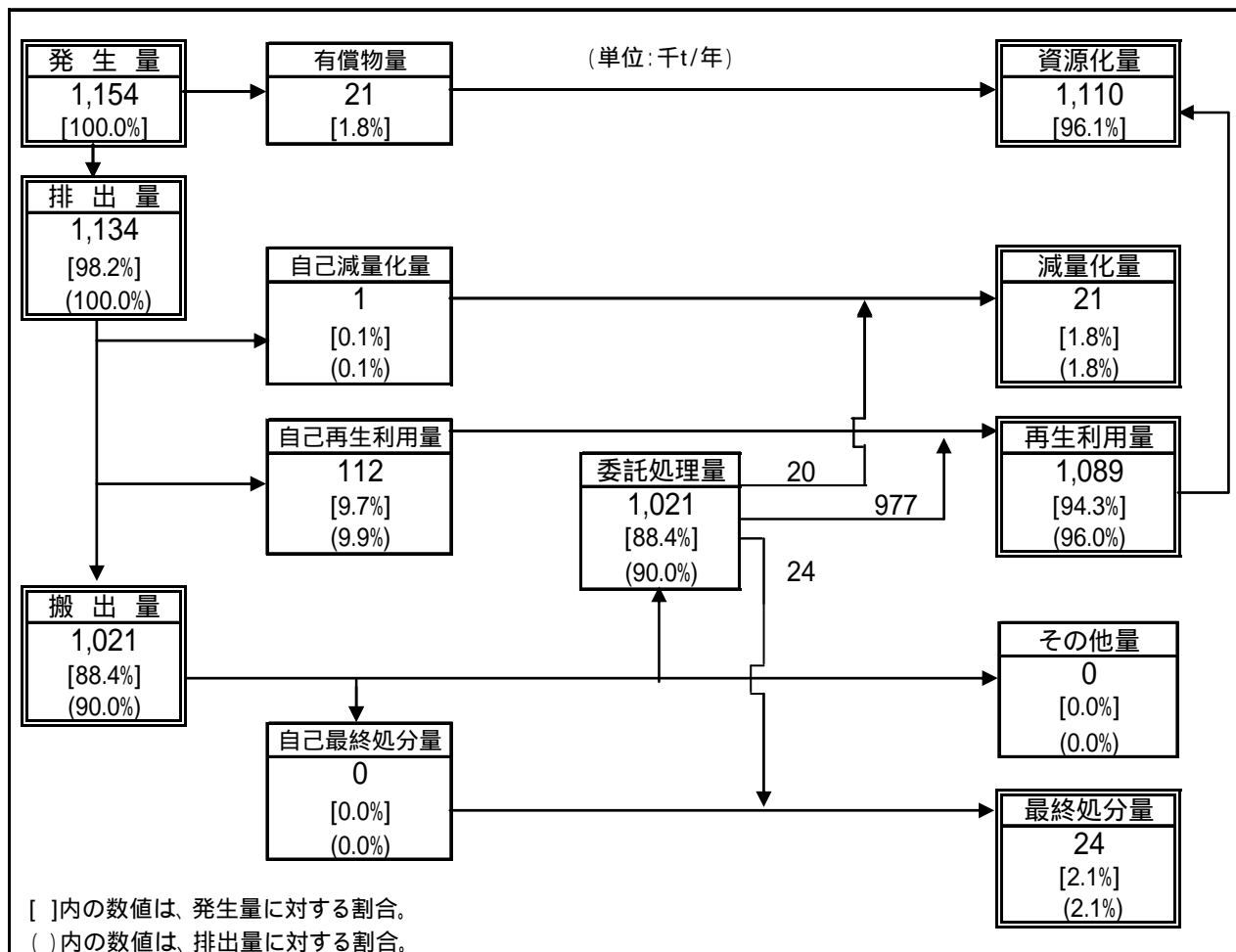
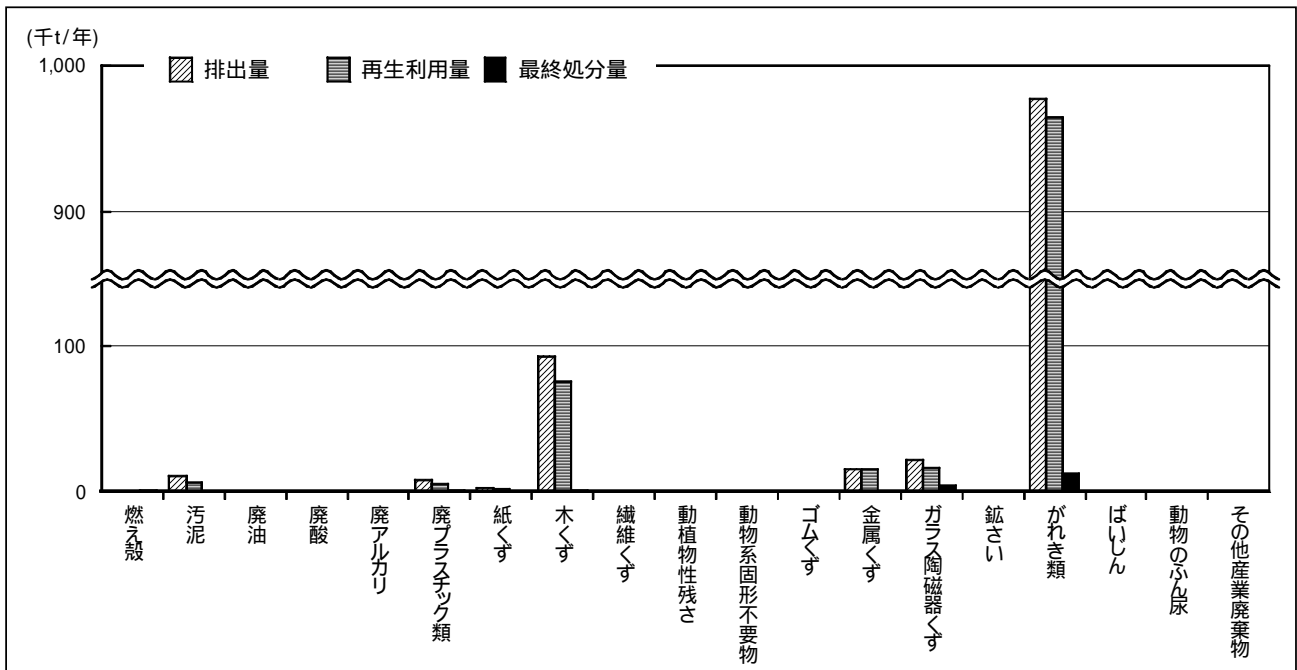


図3-3-1 建設業の排出及び処理状況の概要

種類別にみると、がれき類の排出量は 978 千ト(建設業の排出量の 86.2%)で、このうち 965 千トは再生利用されており、最終処分量は排出量の 1 割に満たない 13 千トとなっている。

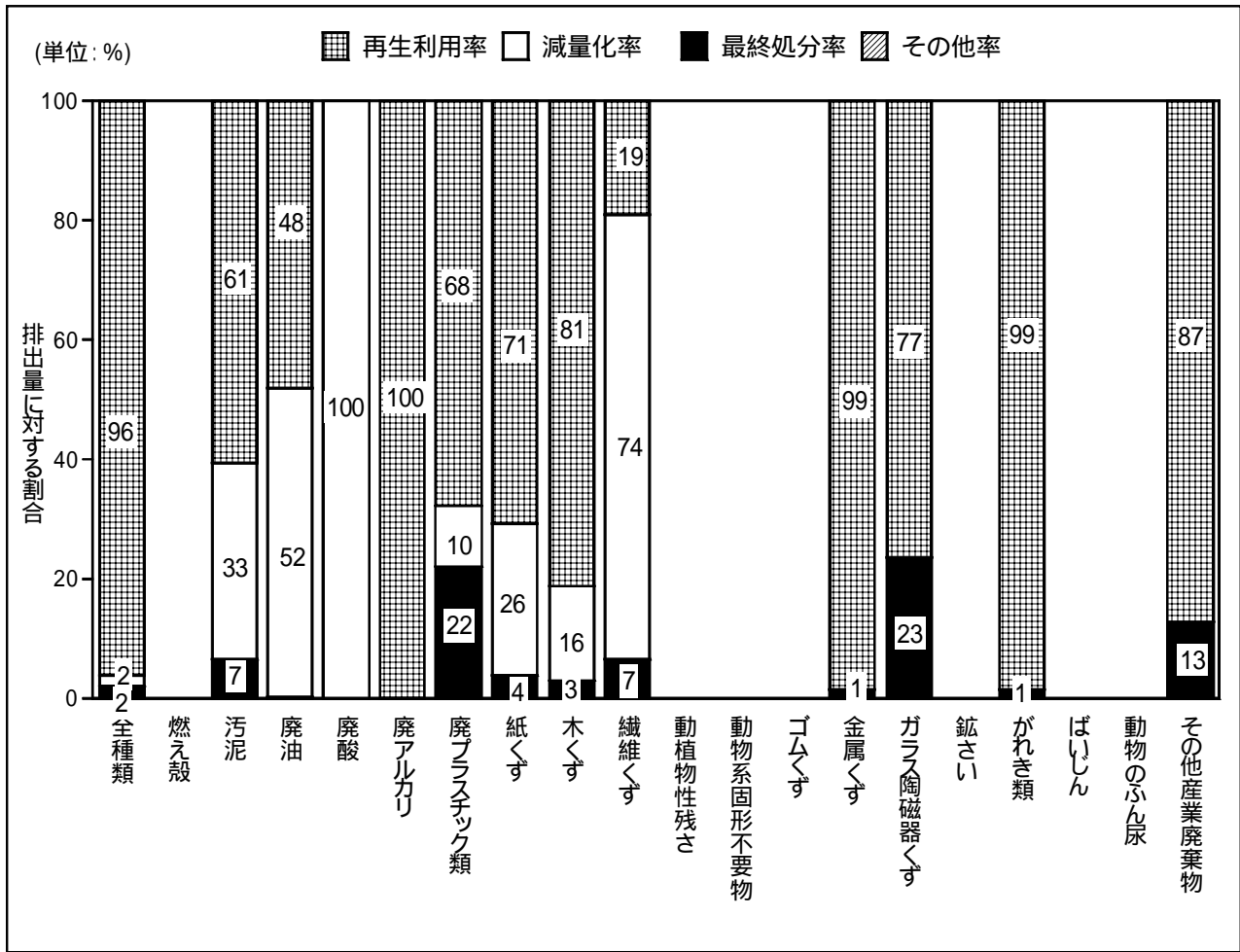
また、木くずの排出量は 93 千ト(同 8.2%)であるが、再生利用や減量化により最終処分量は 2 千トとなっている。(図 3-3-2)



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,134 (100%)		12 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.7%)	3 (0.2%)	93 (8.2%)	1 (0.1%)				16 (1.4%)	23 (2.0%)		978 (86.2%)			0 (0.0%)
再生利用量	1,089 (100%)	1 (0.0%)	7 (0.7%)	0 (0.0%)			6 (0.5%)	2 (0.2%)	75 (6.9%)	0 (0.0%)				16 (1.4%)	17 (1.6%)		965 (88.6%)			0 (0.0%)
最終処分量	24 (100%)	1 (4.6%)	1 (3.2%)				2 (7.7%)	0 (0.3%)	2 (7.4%)	0 (0.1%)				0 (0.9%)	5 (22.1%)		13 (53.6%)			0 (0.1%)

図 3-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,134	12	0	0	0	0	8	3	93	1				16	23		978			0
再生利用量	1,089	7	0	0	0	0	6	2	76	0				16	17		965			0
減量化量	21	4	0	0	0	0	1	1	15	0										
最終処分量	24	1	0	0	0	0	2	0	3	0				0	5		13			0
その他量	0								0											

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第4節 製造業

製造業からの排出量は515千トで、県全体の15.1%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-4-1のとおりである。

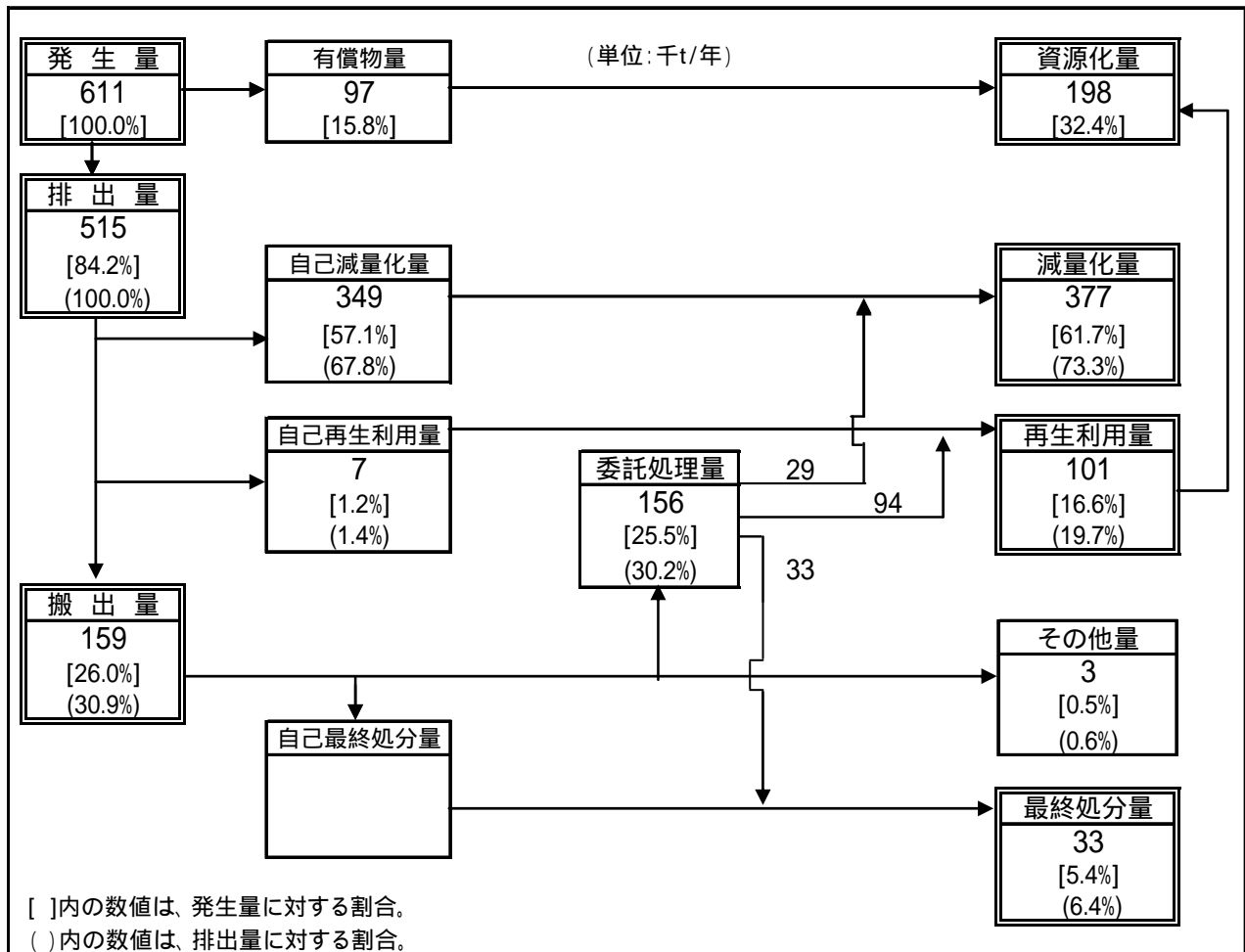
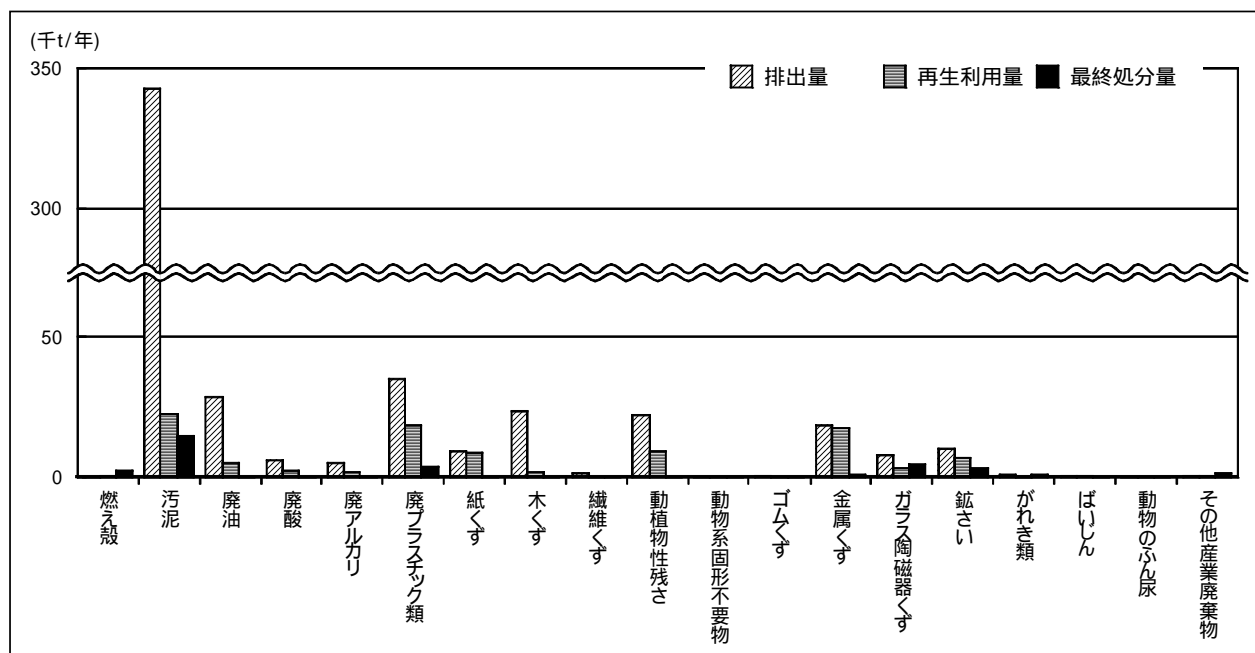


図3-4-1 製造業の排出及び処理状況の概要

製造業の産業廃棄物を種類別にみると、汚泥の排出量が 343 千ト（製造業の排出量の 66.6%）と最も多く、次いで、廃プラスチック類の 35 千ト（同 6.8%）、廃油の 29 千ト（同 5.6%）、木くずの 24 千ト（同 4.6%）等となっている。

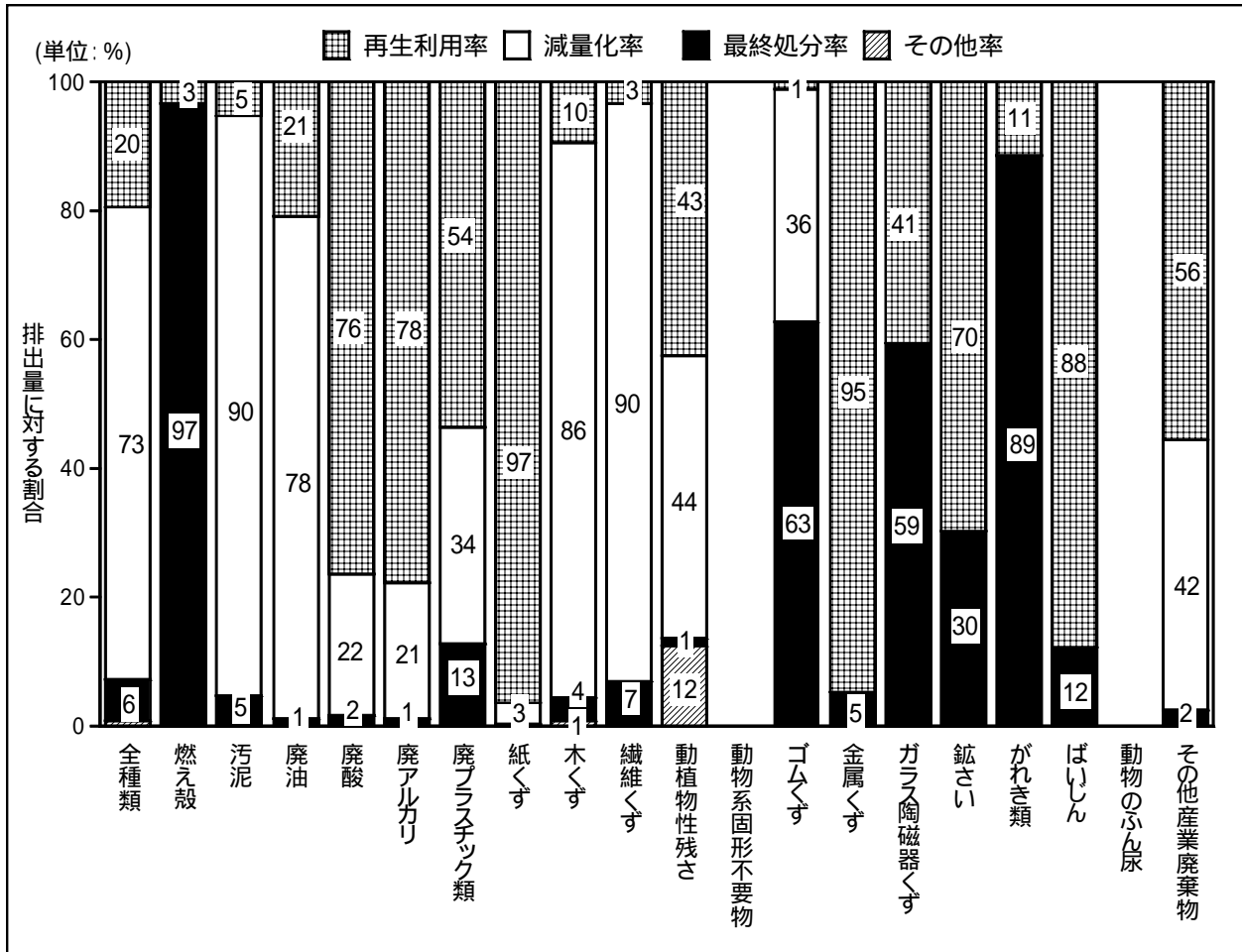
汚泥は脱水等による減量化が図られているため、最終処分量に占める割合は低くなっている。（図 3-4-2）



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	515 (100%)	0 (0.1%)	343 (66.6%)	29 (5.6%)	6 (1.1%)	5 (1.0%)	35 (6.8%)	9 (1.8%)	24 (4.6%)	1 (0.3%)	22 (4.4%)		1 (0.1%)	19 (3.6%)	8 (1.6%)	10 (2.0%)	1 (0.2%)	1 (0.1%)		1 (0.2%)
再生利用量	101 (100%)	1 (0.7%)	23 (22.3%)	5 (5.1%)	2 (2.3%)	2 (2.0%)	19 (18.4%)	9 (8.8%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	10 (9.4%)		0 (0.0%)	18 (17.4%)	3 (3.3%)	7 (7.0%)	0 (0.1%)	1 (0.5%)		0 (0.5%)
最終処分量	33 (100%)	3 (7.9%)	15 (45.0%)				4 (11.8%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	0 (0.2%)	0 (0.3%)		0 (0.0%)	1 (2.9%)	5 (14.7%)	3 (9.4%)	1 (3.3%)	0 (0.2%)		1 (4.2%)

図 3-4-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	515	0	343	29	6	5	35	9	24	1	22		1	19	8	10	1	1		1
再生利用量	101	0	18	6	5	4	19	9	2	0	10		0	18	3	7	0	1		0
減量化量	377		308	22	1	1	12	0	20	1	10		0	0						0
最終処分量	33	0	16	0	0	0	4	0	1	0	0		0	1	5	3	1	0		0
その他量	3		0						0		3									

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-4-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第5節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は1,186千トで、県全体の34.8%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-5-1のとおりである。

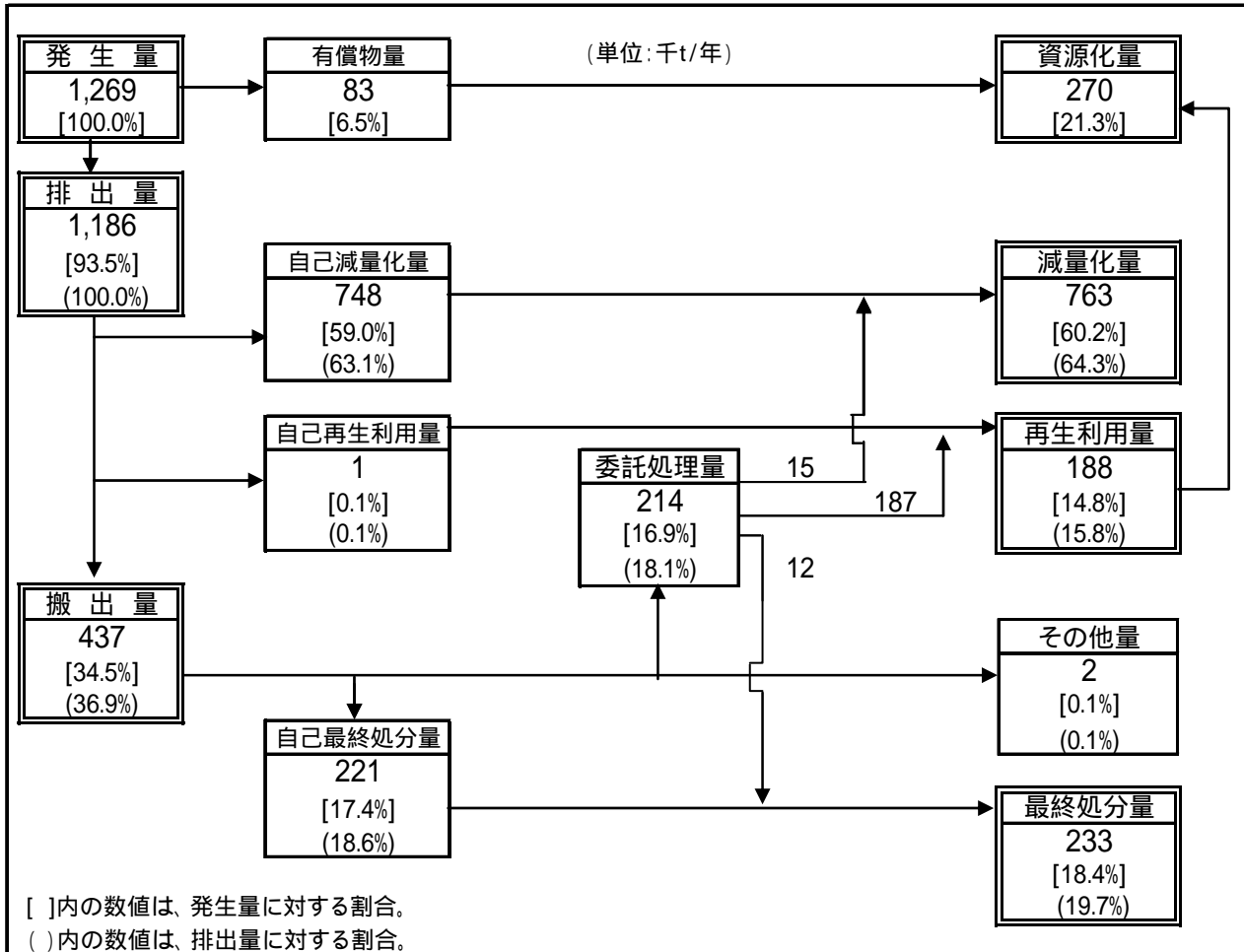
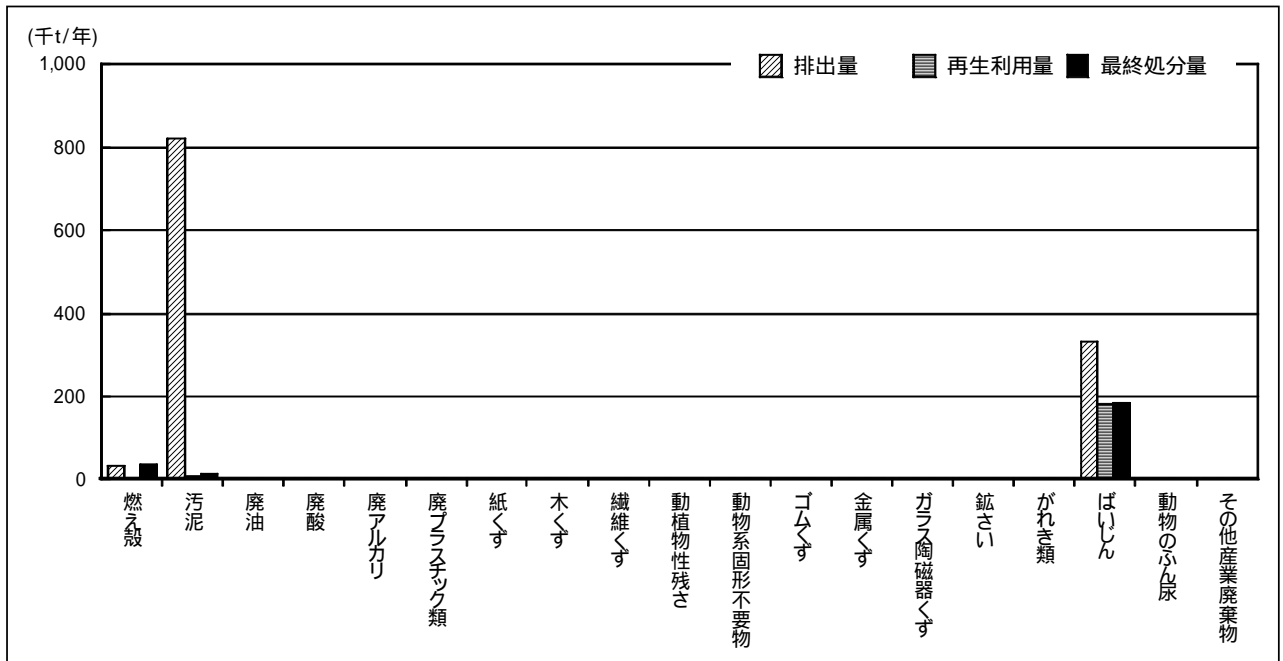


図 3-5-1 電気・水道業の排出及び処理状況の概要

種類別にみると、排出量では汚泥が 821 千ト（電気・水道業の排出量の 69.2%）を占めて最も多く、次いで、ばいじんが 331 千ト（同 27.9%）等となっている。

汚泥は主に自己中間処理（脱水・焼却等）により減量化されるため、最終処分量は排出量の 1.6%にあたる 13 千トとなっている。

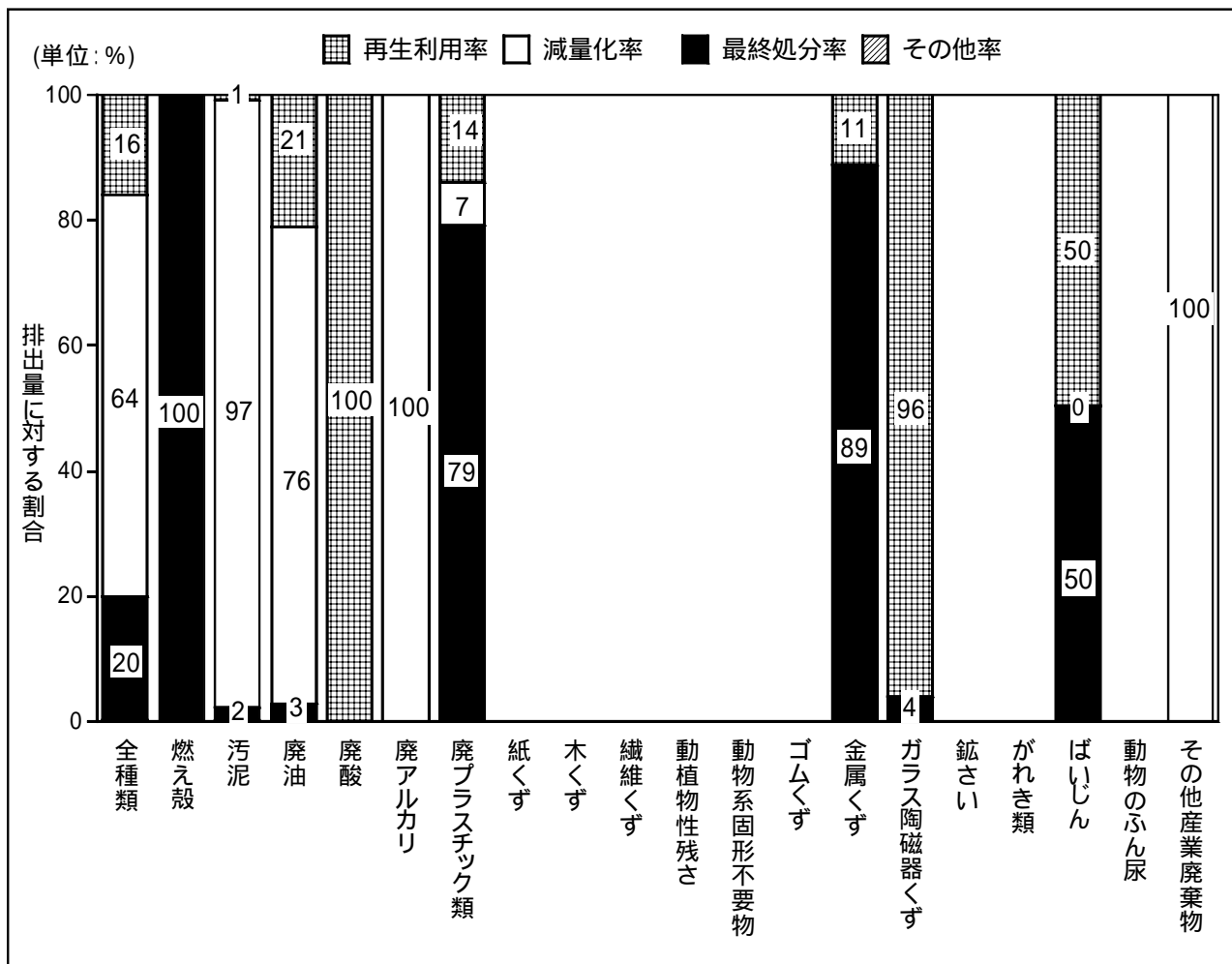
ばいじんは、再生利用が図られているが、最終処分に占める割合は 78.6%と高くなっている。（図 3-5-2）



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉾さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,186 (100%)	33 (2.8%)	821 (69.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)							0 (0.0%)	1 (0.0%)			331 (27.9%)		0 (0.0%)
再生利用量	188 (100%)	0 (0.1%)	7 (3.6%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)							0 (0.0%)	1 (0.3%)			180 (96.1%)		
最終処分量	233 (100%)	37 (15.6%)	13 (5.7%)				0 (0.0%)							0 (0.0%)	0 (0.0%)			183 (78.6%)		

図 3-5-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,186	33	821	0	0	0	0							0	1			331		0
再生利用量	188		7	0	0		0							0	1			180		
減量化量	763		796	0		0	0											-32		0
最終処分量	233	33	17	0			0							0	0			183		
その他量	2	0	2																	

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

注2) ばいじんについて、排出時は乾式であるが、搬出時は加水により増加している。そのため減量化量がマイナスとなるが図中では再生利用と最終処分量の割合で表記している。

図 3-5-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第6節 その他

その他（運輸業、卸・小売業、サービス業、解体・破砕前処理業、その他の業種）からの排出量は61.6千トで、県全体の1.8%である。

各業種の排出量は、表3-6-1のとおりであり、自動車の整備に係る業種から排出される廃油や廃プラスチック類（廃タイヤ）及び混合物等（使用済自動車）、医療・福祉から排出される感染性廃棄物などが含まれている。

表3-6-1 その他の排出量

(単位：千t/年)

業種 種類	合計	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破砕前 処理業	その他の業種
合計	61.6	2.9	10.3	2.6	40.0	5.7
汚泥	3.5	0.7	0.7	1.6		0.6
廃油	4.8	0.3	2.8	0.3	0.5	0.8
廃酸	0.1			0.0		0.1
廃アルカリ	0.4	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
廃プラスチック類	8.0	1.0	3.2	0.3	2.2	1.3
動物系固形不要物	0.3			0.3		
ゴムくず	0.0	0.0	0.0			
金属くず	4.9	0.2	2.6	0.0	1.7	0.4
ガラス陶磁器くず	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3
がれき類	1.0	0.7	0.2	0.0	0.1	
その他の産業廃棄物	38.1	0.1	0.5		35.4	2.2
感染性産業廃棄物	2.1					2.1
混合物等	36.0	0.1	0.5		35.4	0.0

その他の業種には、情報通信業、飲食店・宿泊業、医療・福祉及び学校教育が含まれる。

なお、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示すと、図 3-6-1～図 3-6-5 のとおりである。

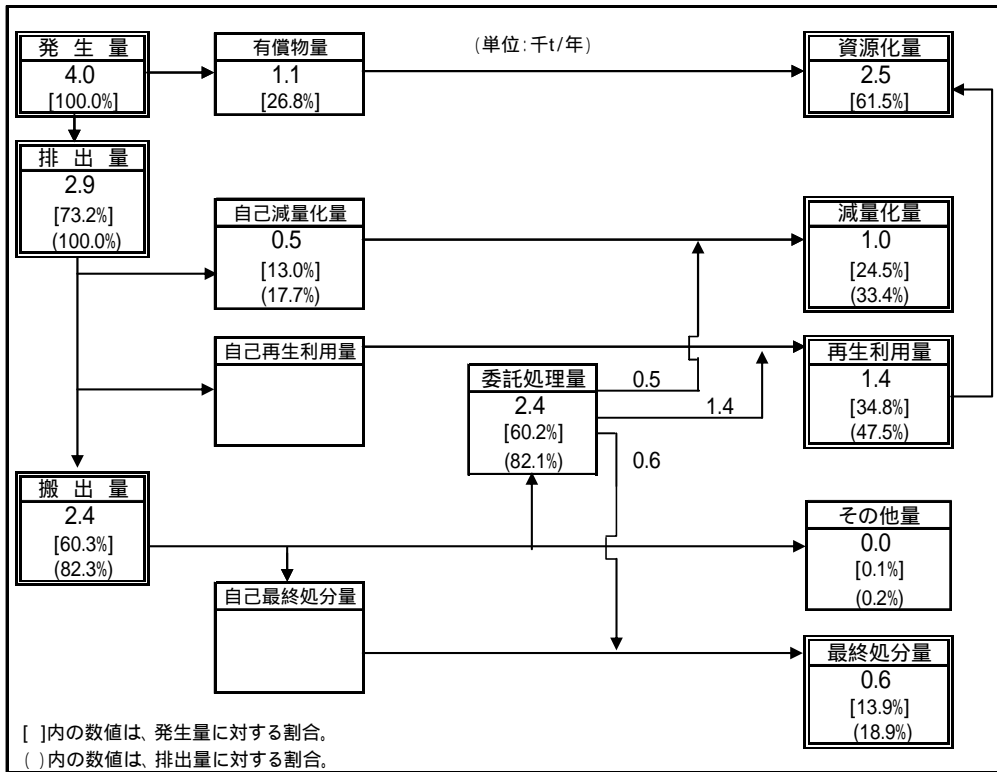


図 3-6-1 運輸業の排出及び処理状況の概要

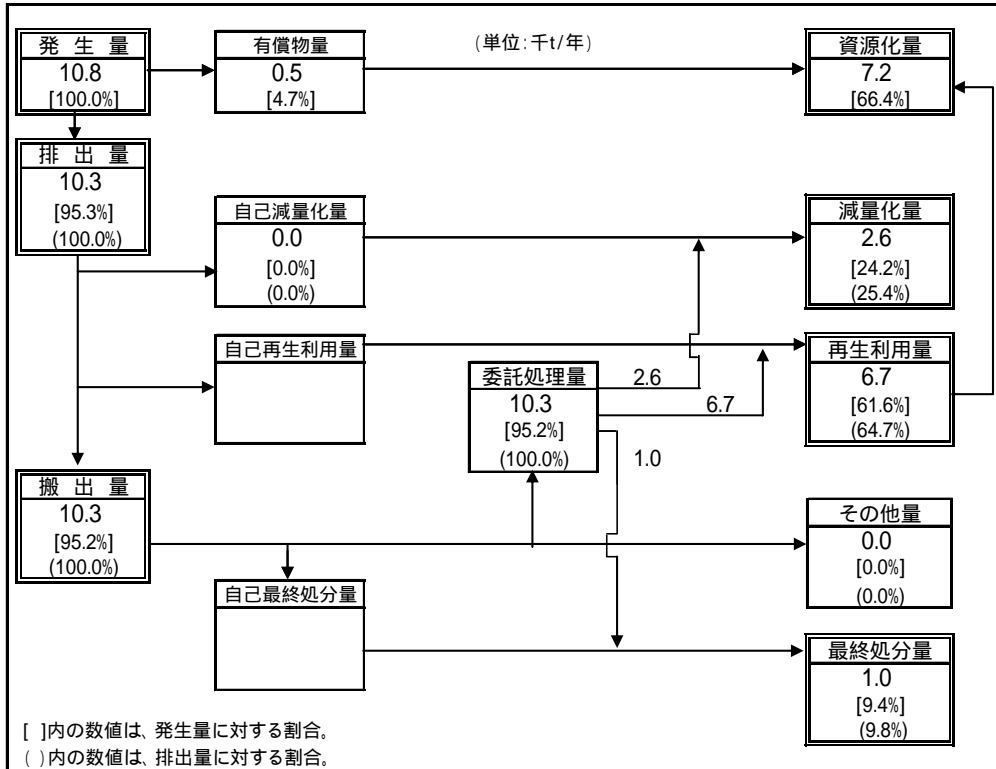


図 3-6-2 卸・小売業の排出及び処理状況の概要

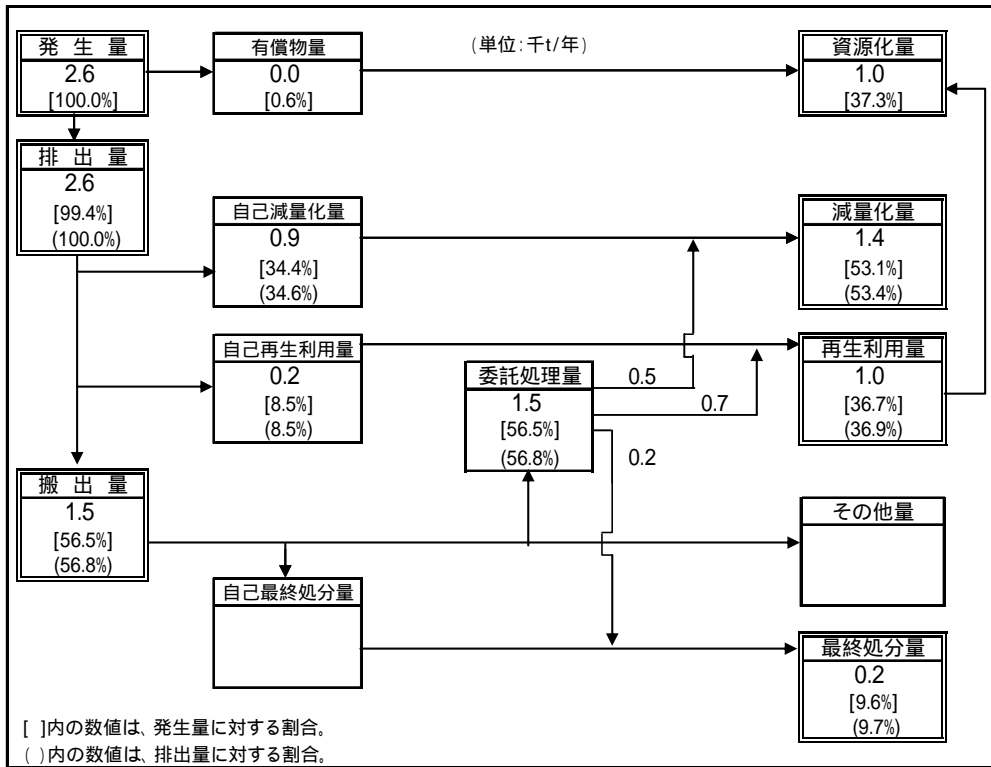


図 3-6-3 サービス業の排出及び処理状況の概要

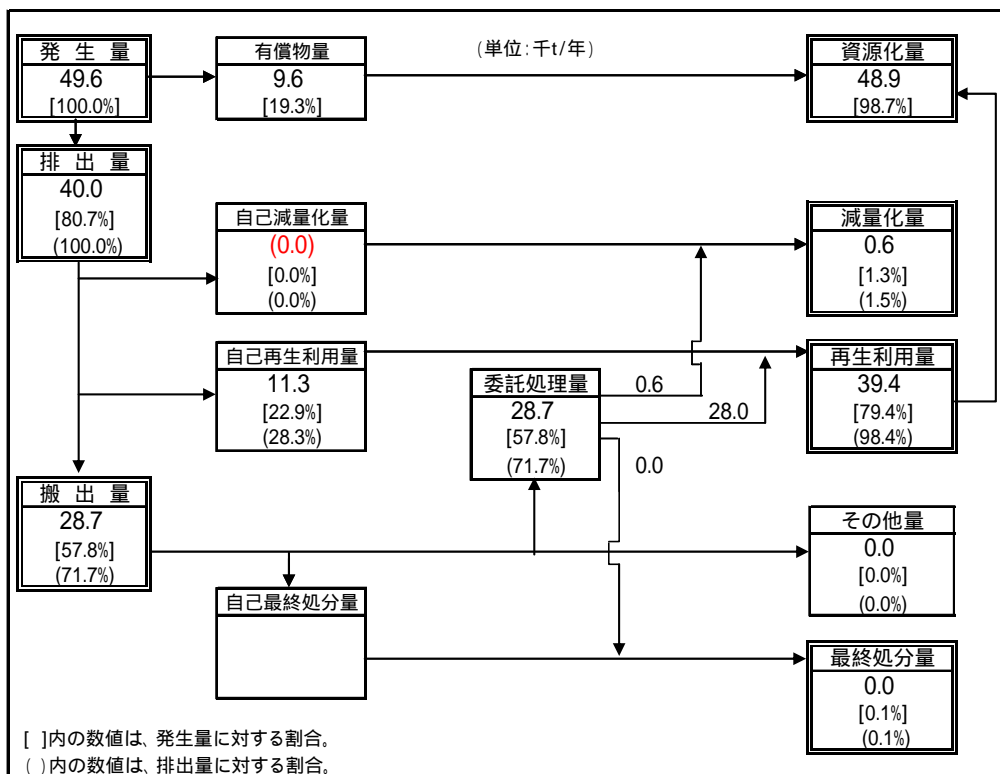


図 3-6-4 解体・破砕前処理業の排出及び処理状況の概要

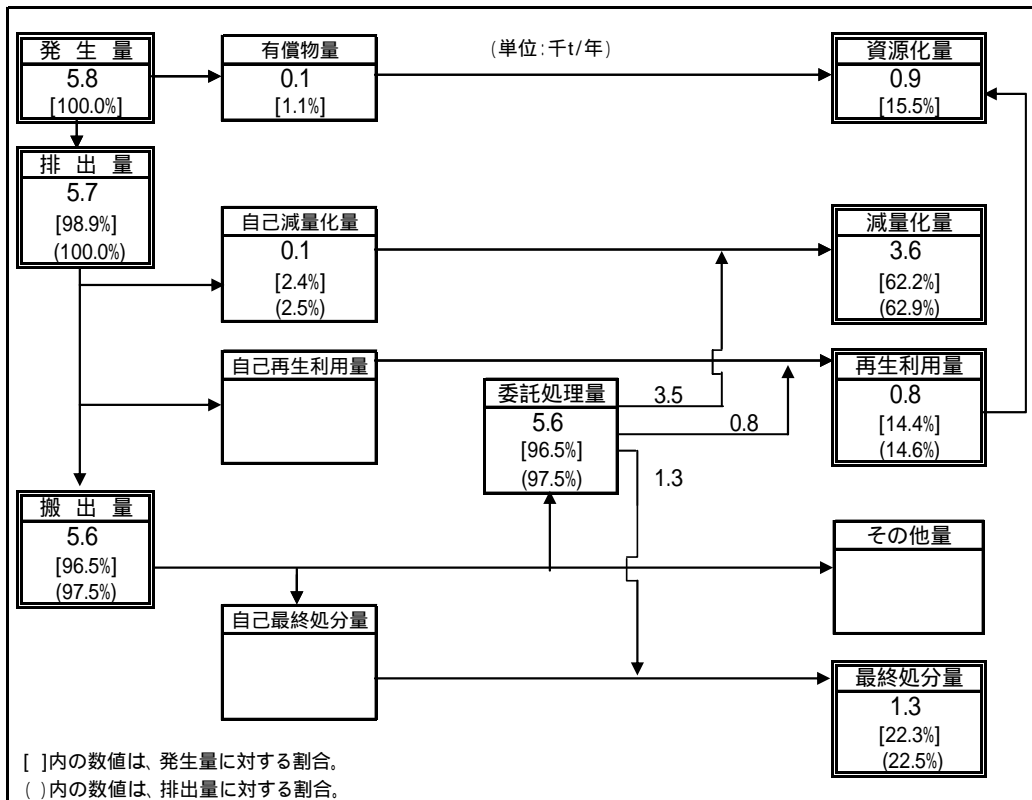
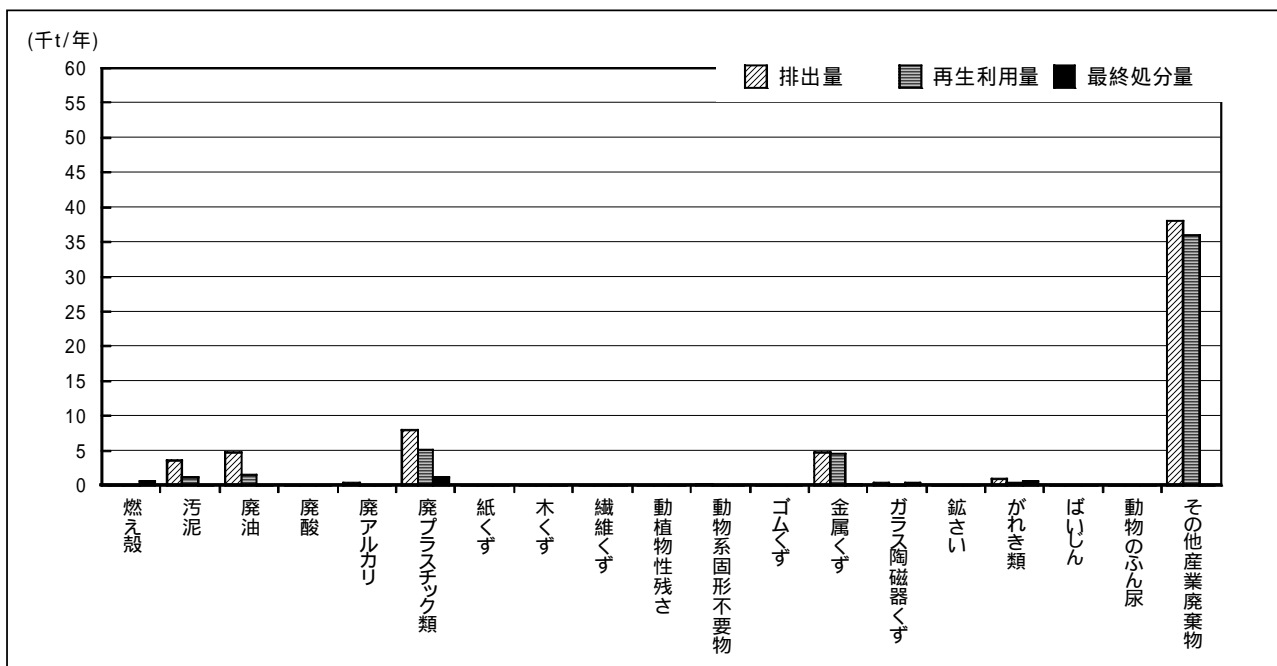


図 3-6-5 その他の業種の排出及び処理状況の概要

種類別にみると、排出量ではその他産業廃棄物が 38 千ト(その他の排出量の 62.0%) を占めて最も多く、次いで、廃プラスチック類が 8 千ト(同 12.9%)、金属くずが 5 千ト(同 7.9%)、廃油が 5 千ト(同 7.8%)、汚泥が 4 千ト(同 5.8%) 等となっている。

再生利用量ではその他産業廃棄物が 36 千ト(その他再生利用量の同 73.2%)、次いで廃プラスチック類が 5 千ト(同 10.4%)、金属くずが 5 千ト(同 9.5%) 等となっている。

その他産業廃棄物における排出量(38 千ト)の大部分は、解体・破砕前処理業から排出される使用済自動車であり、36 千トが再生利用されている。(図 3-6-6)



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉛さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	62 (100%)		4 (5.8%)	5 (7.8%)	0 (0.2%)	0 (0.6%)	8 (12.9%)					0 (0.5%)	0 (0.0%)	5 (7.9%)	0 (0.8%)		1 (1.6%)			38 (62.0%)
再生利用量	49 (100%)	0 (0.1%)	1 (2.5%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (10.4%)							5 (9.5%)	0 (0.2%)		0 (0.9%)			36 (73.2%)
最終処分量	3 (100%)	1 (23.7%)	0 (4.1%)				1 (36.6%)						0 (0.1%)	0 (6.6%)	0 (11.0%)		1 (17.8%)			0 (0.2%)

図 3-6-6 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

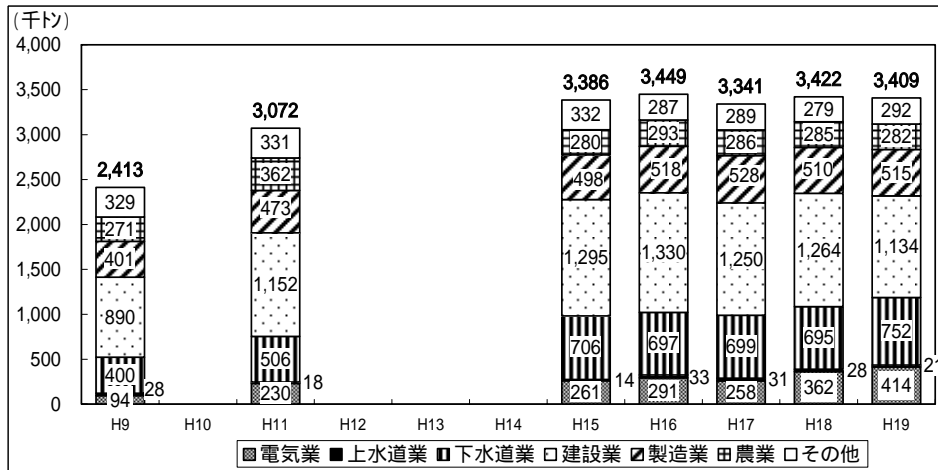
第4章 目標達成状況の点検・評価

第1節 産業廃棄物の推移

1. 排出量

排出量の過去からの推移は、図4-1-1、図4-1-2のとおりである。

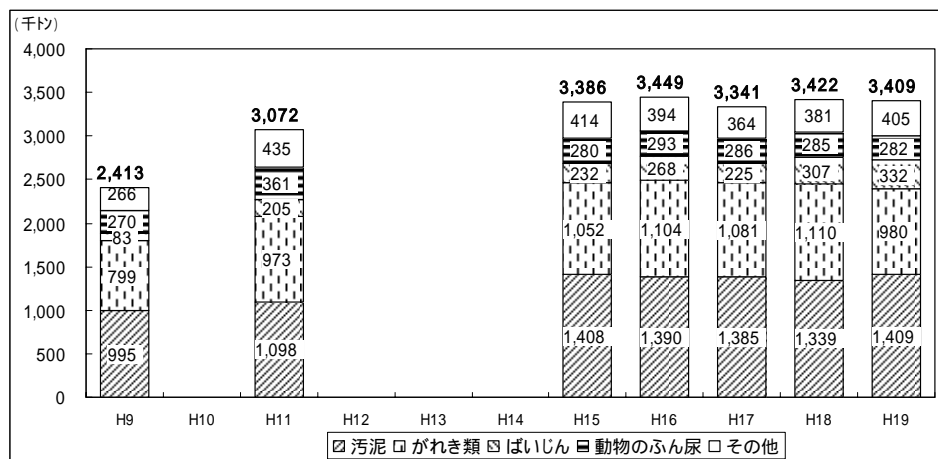
平成19年度と平成18年度を比較すると、主な業種では電気業、下水道業、製造業が増加しており、主な種類では汚泥及びばいじんが増加している。



(単位:千t/年)

	平成9年度	平成11年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計	2,413	3,072	3,386	3,449	3,341	3,422	3,409
電気業	94	230	261	291	258	362	414
上水道業	28	18	14	33	31	28	21
下水道業	400	506	706	697	699	695	752
建設業	890	1,152	1,295	1,330	1,250	1,264	1,134
製造業	401	473	498	518	528	510	515
農業	271	362	280	293	286	285	282
その他	329	331	332	287	289	279	292

図4-1-1 排出量の推移 (業種別)



(単位:千t/年)

	平成9年度	平成11年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計	2,413	3,072	3,386	3,449	3,341	3,422	3,409
汚泥	995	1,098	1,408	1,390	1,385	1,339	1,409
がれき類	799	973	1,052	1,104	1,081	1,110	980
ばいじん	83	205	232	268	225	307	332
動物のふん尿	270	361	280	293	286	285	282
その他	266	435	414	394	364	381	405

図4-1-2 排出量の推移 (種類別)

2. 再生利用量

再生利用量の過去からの推移は、図 4-1-3、図 4-1-4 のとおりである。

平成 19 年度と平成 18 年度を比較すると、排出量の占める割合が多い電気業、下水道業、建設業、製造業で減少しており、種類で見ても主要な品目であるがれき類、動物のふん尿、ばいじん、汚泥が減少している。

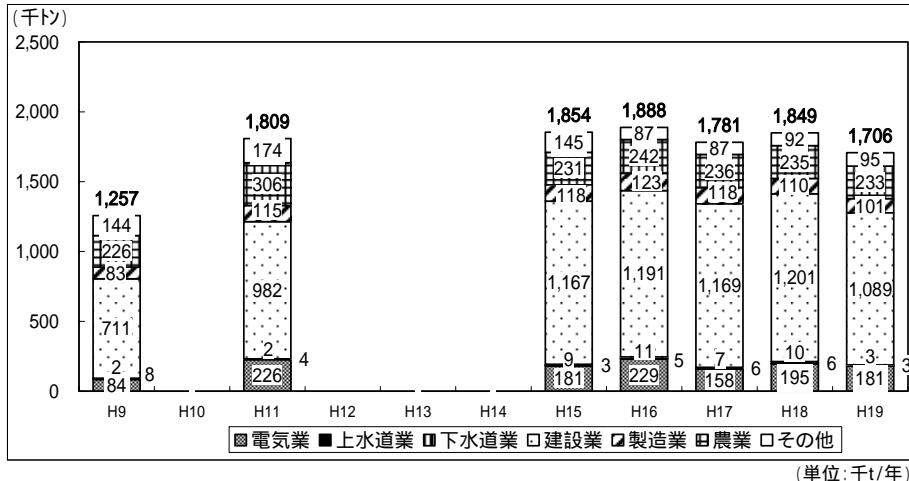


図 4-1-3 再生利用量の推移 (業種別)

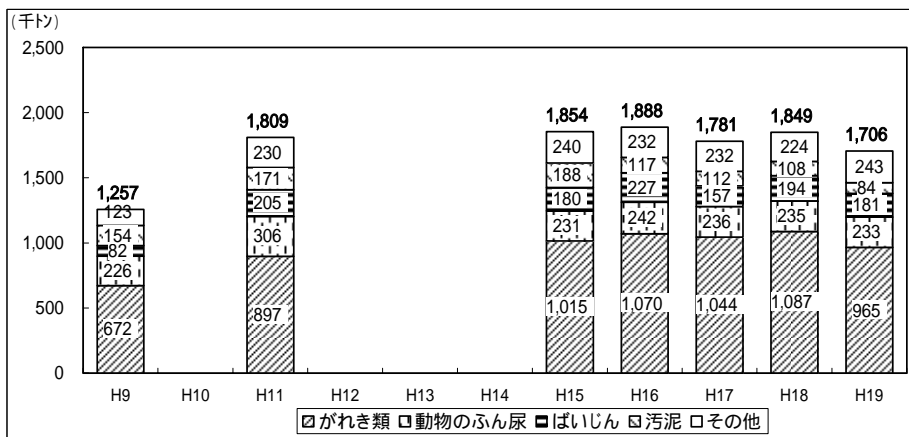
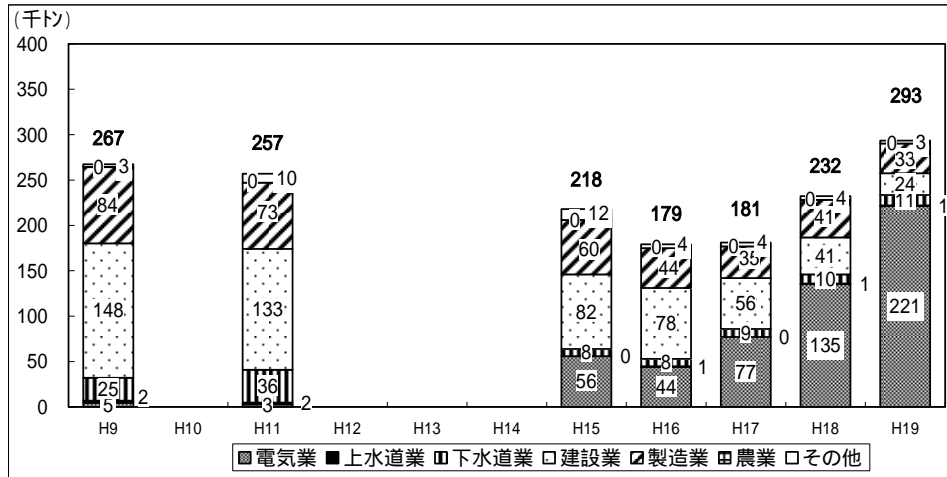


図 4-1-4 再生利用量の推移 (種類別)

3. 最終処分量

最終処分量の過去からの推移は、図 4-1-5、図 4-1-6 のとおりである。

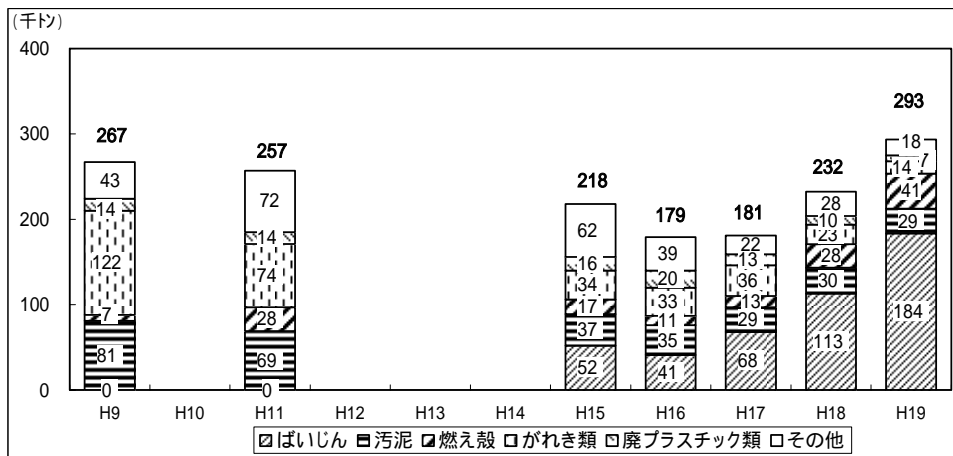
平成 19 年度と平成 18 年度を比較すると、主な業種では電気業、下水道業が増加しており、主な種類では、ばいじん、燃え殻が増加している。



(単位: 千t/年)

	平成9年度	平成11年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計	267	257	218	179	181	232	293
電気業	5	3	56	44	77	135	221
上水道業	2	2	0	1	0	1	1
下水道業	25	36	8	8	9	10	11
建設業	148	133	82	78	56	41	24
製造業	84	73	60	44	35	41	33
農業	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	10	12	4	4	4	3

図 4-1-5 最終処分量の推移 (業種別)



(単位: 千t/年)

種類	平成9年度	平成11年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計	267	257	218	179	181	232	293
ばいじん	0	0	52	41	68	113	184
汚泥	81	69	37	35	29	30	29
燃え殻	7	28	17	11	13	28	41
がれき類	122	74	34	33	36	23	14
廃プラスチック類	14	14	16	20	13	10	7
その他	43	72	62	39	22	28	18

図 4-1-6 最終処分量の推移 (種類別)

第2節 目標達成状況の点検・評価

平成17年3月に策定された石川県環境総合計画（以下、環境総合計画という）では、平成22年度を目標年次として、「循環資源の再使用、再生利用・熱回収」を産業廃棄物の行動目標に設定している。本調査結果から、行動目標の進捗状況は以下のようになっている。

表4-2-1 環境総合計画における行動目標の達成状況

産業廃棄物の行動目標項目		目標値又は目指す方向	平成19年度値		(参考)
			達成状況		
産業廃棄物の最終処分量		約134千トン以下 (平成9年度の1/2)	293千トン	×	267千トン (平成9年度値)
建設副産物の再資源化率	コンクリート	97%以上維持	99.9%		98% (平成14年度値)
	アスファルト	97%以上	100.0%		96% (平成14年度値)
	建設発生木材	95%以上	98.1%		89% (平成14年度値)

建設発生木材の再資源化率には縮減を含む。

産業廃棄物の最終処分量は、環境総合計画における行動目標より159千トン多くなっている。平成19年度では、最終処分量293千トンのうち、75%にあたる221千トンが電気業から排出されており、それ以外の業種では72千トンとなっている。

なお、電気業の221千トンは全て自社の最終処分場で埋立処分されたものである。

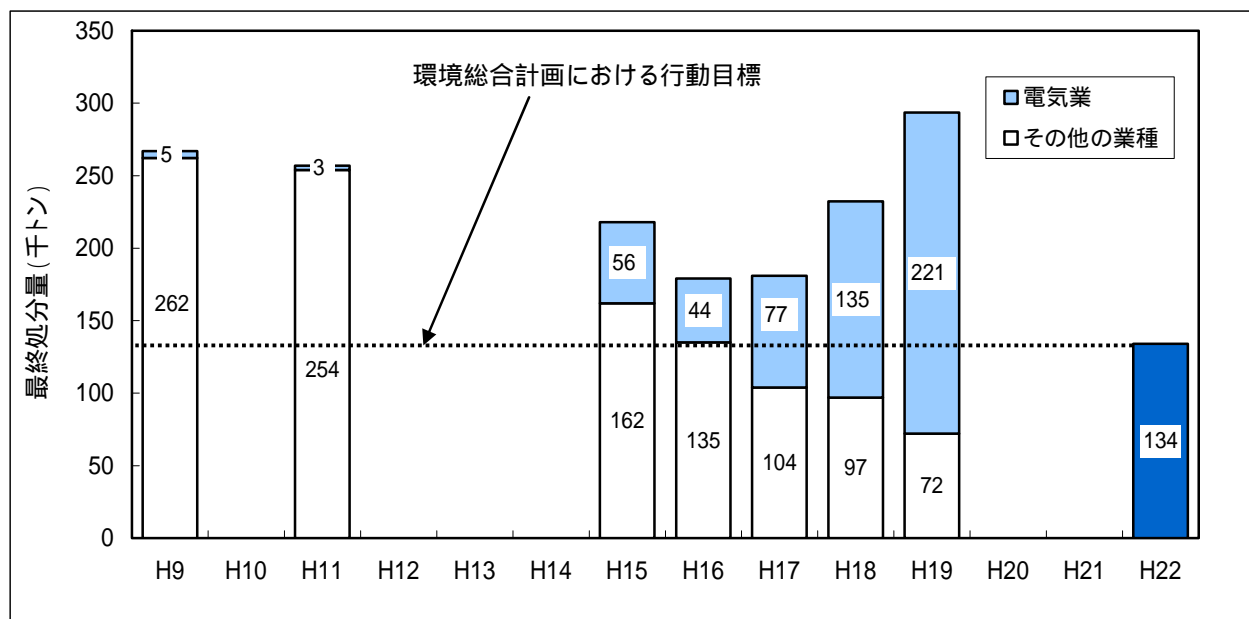


図4-2-1 産業廃棄物の最終処分量の推移

参考資料 1 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況

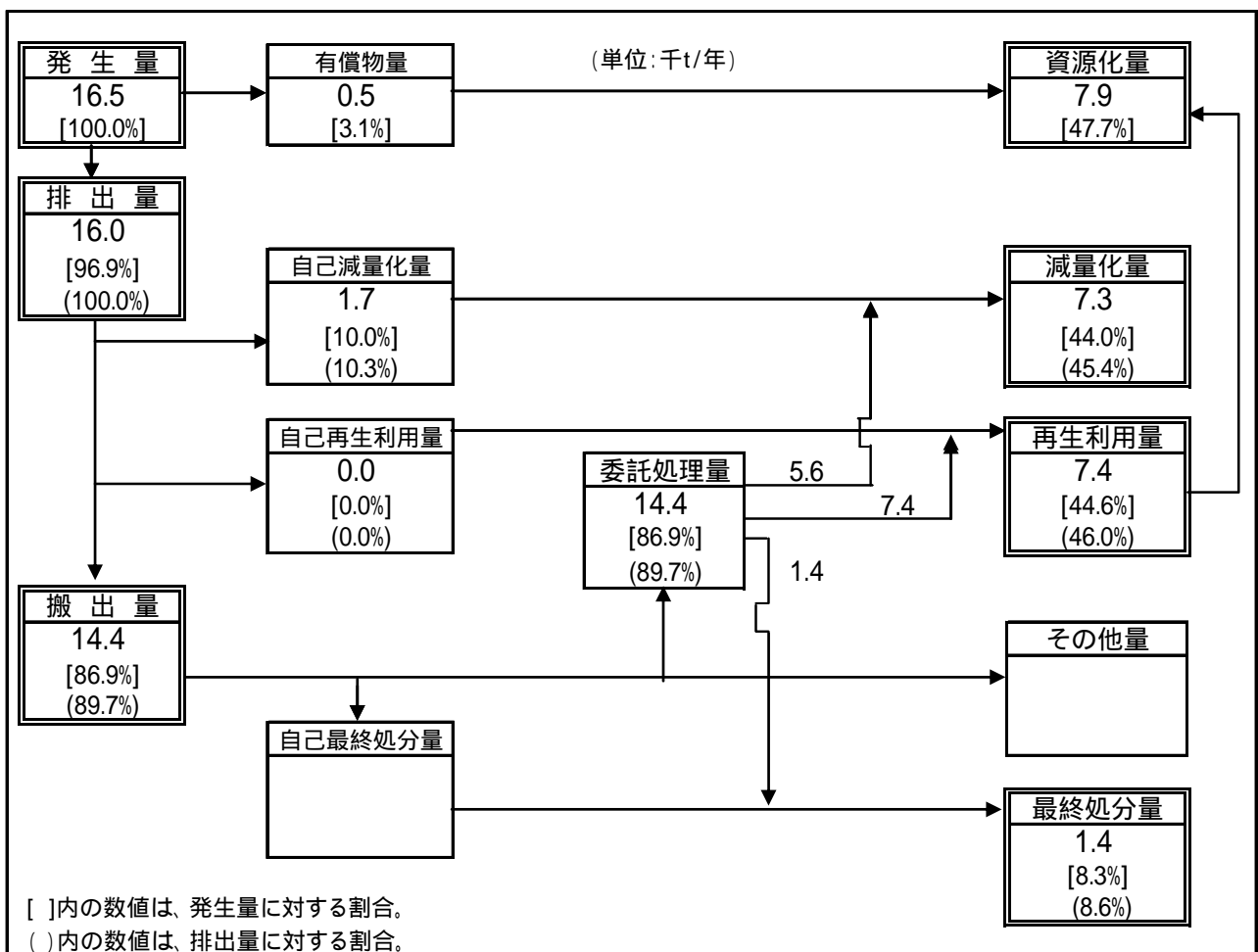
特別管理産業廃棄物(引火性廃油、腐食性廃酸(pH2.0以下)、腐食性廃アルカリ(pH12.5以上)、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物、廃石綿等)については、他の産業廃棄物と同様にアンケート調査の回答を基に推定した。

なお、参考資料1以外については、特別管理産業廃棄物を含めた結果を「産業廃棄物」として記載している。

1. 排出及び処理状況の概要

平成19年度の1年間に石川県内で排出された特別管理産業廃棄物の排出量は16.0千トとなっている。

再生利用量は7.4千ト(排出量に対して46.0%)であり、減量化量が7.3千ト(同45.4%)、最終処分量が1.4千ト(同8.6%)となっている。

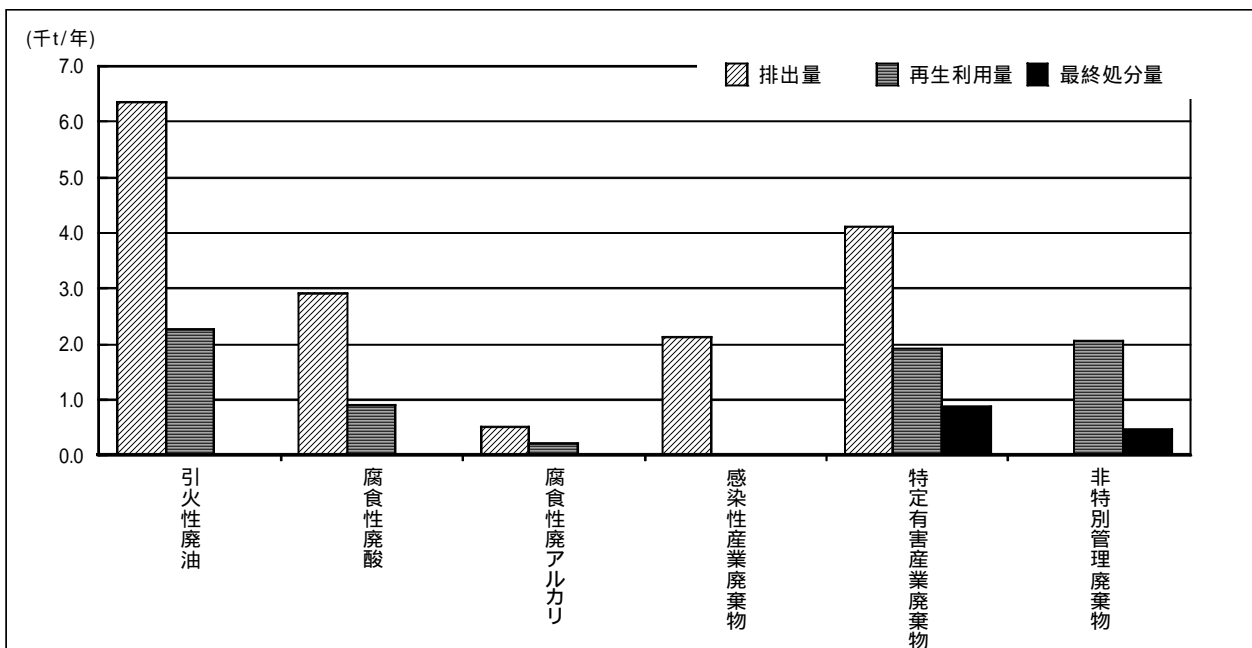


図参 1-1 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況の概要

2. 種類別

特別管理産業廃棄物の種類別にみると、排出量では、引火性廃油が 6.4 千ト(排出量の 39.7%)と最も多く、次いで、特定有害産業廃棄物が 4.1 千ト(同 25.7%)、腐食性廃酸が 2.9 千ト(同 18.2%)、感染性産業廃棄物が 2.1 千ト(同 13.3%)、腐食性廃アルカリが 0.5 千ト(同 3.1%)となっている。

最終処分量では、特定有害産業廃棄物(廃石綿等)が 0.9 千ト(最終処分量の 65.6%)となっており、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が 0.5 千ト(同 34.4%)となっている。(図参 1-2)



非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物

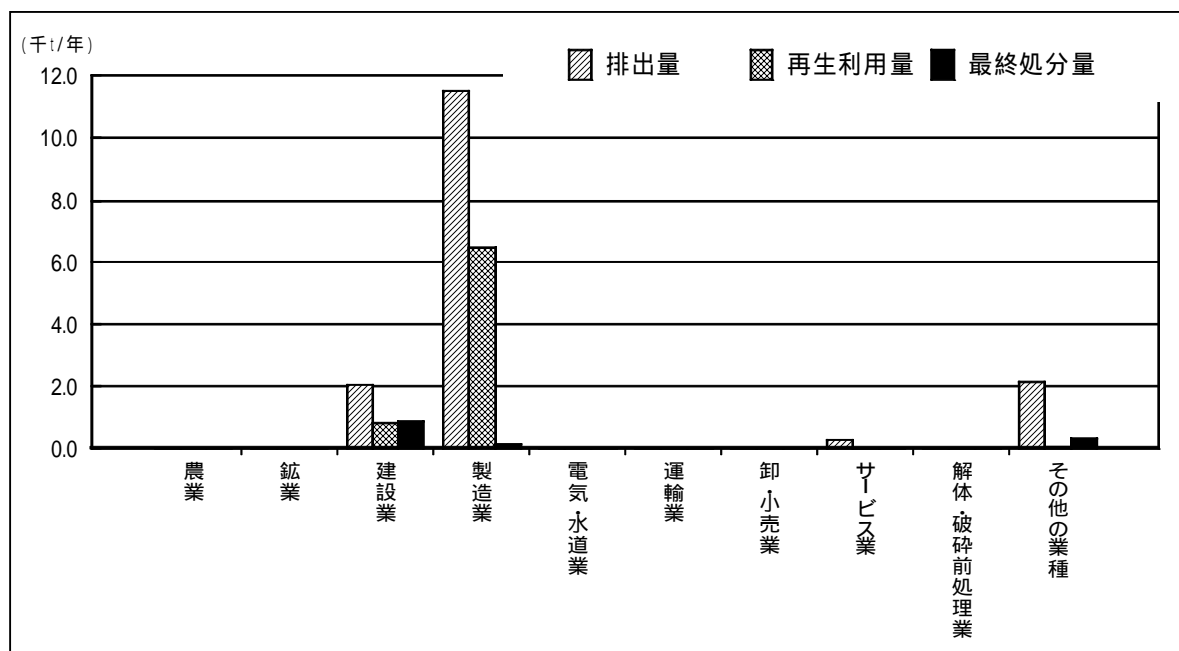
種類:変換 (千t/年)	合計	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業 廃棄物	特定有害産 業廃棄物	非特別管理 産業廃棄物
排 出 量	16.0 (100%)	6.4 (39.7%)	2.9 (18.2%)	0.5 (3.1%)	2.1 (13.3%)	4.1 (25.7%)	
再生利用量	7.4 (100%)	2.3 (30.8%)	0.9 (12.4%)	0.2 (2.9%)		1.9 (25.9%)	2.1 (28.0%)
最終処分量	1.4 (100%)					0.9 (65.6%)	0.5 (34.4%)

図参 1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

3. 業種別

業種別にみると、排出量では、製造業が 11.5 千ト(排出量の 71.9%)と最も多く、次いで、その他の業種が 2.2 千ト(同 13.4%)、建設業が 2.0 千ト(同 12.8%)等となっている。

最終処分量では、建設業が 0.9 千ト(最終処分量の 65.3%)と最も多く、次いで、その他の業種が 0.3 千ト(同 23.3%)、製造業が 0.1 千ト(同 10.7%)等となっている。(図参 1-3)



業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破碎前処理業	その他の業種
排出量	16.0 (100%)			2.0 (12.8%)	11.5 (71.9%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.3 (1.8%)	0.0 (0.1%)	2.2 (13.4%)
再生利用量	7.4 (100%)			0.8 (11.2%)	6.5 (88.0%)		0.0 (0.0%)		0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.6%)
最終処分量	1.4 (100%)			0.9 (65.3%)	0.1 (10.7%)		0.0 (0.1%)		0.0 (0.6%)		0.3 (23.3%)

図参 1-3 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

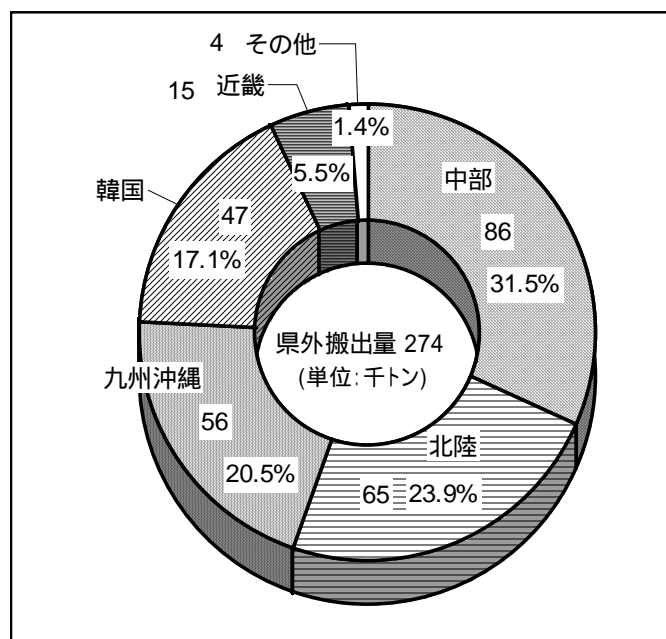
参考資料 2 広域移動状況

1. 県外への搬出状況

搬出量 1,666 千トンのうち、県外に搬出した量は 274 千トンとなっている。

搬出した地方ブロック別にみると、中部地方が 86 千トン（県外搬出量の 31.5%）と最も多く、次いで、北陸地方が 65 千トン（同 23.9%）となっており、以下、九州沖縄地方が 56 千トン（同 20.5%）、韓国が 47 千トン（同 17.1%）等となっている。

県外への搬出量は、石炭火力発電所から排出されるばいじんが多くを占めており、セメント原材料として再生利用されている。



図参 2-1 県外への搬出量

表参 2-1 県外への搬出量

(単位: 千 t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄	韓国
合計	274	0	1	86	65	15	3	56	47
燃え殻	0	0			0				
汚泥	26	0	0	2	22	2	0	0	
廃油	7	0	0	1	4	1	1		
廃酸	5		0	0	2	1	1	0	
廃アルカリ	2			0	1	0		0	
廃プラスチック類	11		0	1	7	2	0	0	
紙くず	0			0	0				
木くず	3			0	3				
繊維くず	0			0	0				
動植物性残さ	4	0		1	2	1			
動物系固形不要物									
ゴムくず	0				0	0			
金属くず	6		0	0	6	0			
ガラス陶磁器くず	6		0	0	5	1	0		
鋳さい	10			4	4	0	1		
がれき類	4		0	1	3	0	0		
ばいじん	170			66	0	0		56	47
その他の産業廃棄物	22	0	0	9	5	8			

北海道東北: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部: 新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 北陸: 富山県、福井県
 近畿: 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国四国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州沖縄: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

県外への搬出量を処理目的別にみると、中間処理が267千ト、直接最終処分が7千トとなっている。中間処理された廃棄物は、処理後に大部分が再生利用されている。

表参 2-2 県外への搬出量（中間処理）

(単位：千t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄	韓国
合計	267	0	1	86	59	15	3	56	47
燃え殻	0	0			0				
汚泥	22	0	0	2	18	2	0	0	
廃油	7	0	0	1	4	1	1		
廃酸	5		0	0	2	1	1	0	
廃アルカリ	2			0	1	0		0	
廃プラスチック類	11		0	1	7	2	0	0	
紙くず	0			0	0				
木くず	3			0	3				
繊維くず	0			0	0				
動植物性残さ	4	0		1	2	1			
動物系固形不要物									
ゴムくず	0				0	0			
金属くず	6		0	0	6	0			
ガラス陶磁器くず	6		0	0	5	1	0		
鉱さい	7			4	2	0	1		
がれき類	3				3	0	0		
ばいじん	170			66	0	0		56	47
その他の産業廃棄物	22	0	0	9	5	8			

表参 2-3 県外への搬出量（直接最終処分）

(単位：千t/年)

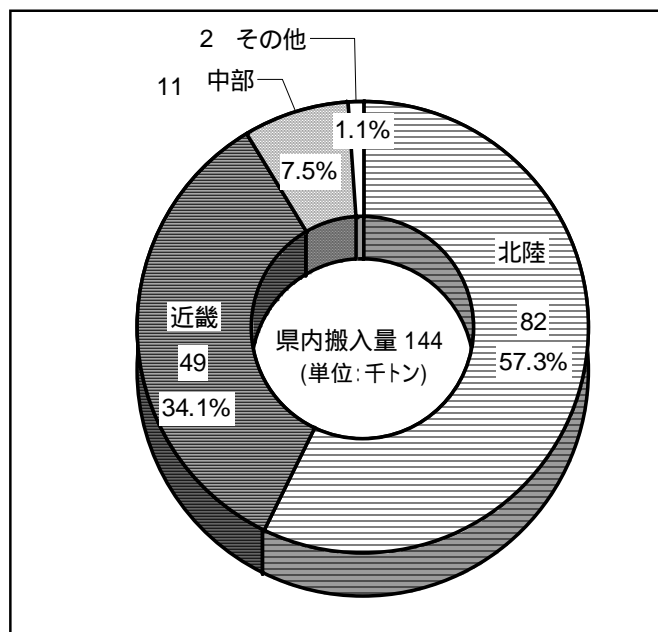
	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄	韓国
合計	7		0	1	7	0			
燃え殻	0				0				
汚泥	4				4				
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類	0			0	0	0			
紙くず									
木くず									
繊維くず									
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず									
ガラス陶磁器くず	0				0				
鉱さい	2				2				
がれき類	1		0	1	0	0			
ばいじん									
その他の産業廃棄物	0		0						

2. 県内への搬入状況

県内への搬入量については、産業廃棄物処理業者の処分実績報告書を用いて集計を行った。

県内への搬入量は144千トンであり、地方ブロック別にみると、北陸地方が82千トン（県内搬入量の57.3%）と最も多く、次いで、近畿地方が49千トン（同34.1%）となっており、以下、中部地方が11千トン（同7.5%）等となっている。

県内への搬入量を処理目的別にみると、中間処理が123千トン、直接最終処分が21千トンとなっている。



図参 2-2 県内への搬入量

表参 2-4 県内への搬入量

(単位：千 t / 年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
総計	144	0	2	11	82	49	0	0
産業廃棄物 計	123		2	10	72	40		0
01 燃え殻	4			1	3	0		
02 汚泥	20			1	16	3		0
03 廃油	32		0	3	10	18		
04 廃酸	11		0	0	11	0		
05 廃アルカリ	22		0	1	4	18		
06 廃プラスチック類	19		1	0	18	0		
07 紙くず	0		0	0	0			
08 木くず	1		0	0	1			
09 繊維くず	0			0	0			
10 動植物性残さ	1				1			
12 金属くず	2		1	0	1	0		
13 ガラス陶磁器くず	2		0	1	1	0		
14 鋳さい	1			1	0			
15 がれき類	6		0	1	5			
18 ばいじん	1			0	1	0		
20 混合物	1			0	1			
特別管理産業廃棄物 計	20	0	0	1	10	9	0	
50 引火性廃油	9			1	7	1		
51 腐食性廃酸	6	0		0	1	5	0	
52 腐食性廃アルカリ	2			0	1	1		
53 感染性産業廃棄物	0				0			
61 特定有害廃油	0			0	0			
62 特定有害汚泥	0				0	0		
63 特定有害廃酸	1			0	0	1		
64 特定有害廃アルカリ	1		0	0	0	1		

注1) 石川県知事及び金沢市長の許可に係る処分業者の実績を示す。

表参 2-5 県内への搬入量（中間処理）

（単位：千 t / 年）

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
総計	123	0	1	8	64	49	0	0
産業廃棄物 計	102		1	7	54	40		0
01 燃え殻	1			0	1	0		
02 汚泥	17			1	13	3		0
03 廃油	32		0	3	10	18		
04 廃酸	11		0	0	11	0		
05 廃アルカリ	22		0	1	4	18		
06 廃プラスチック類	9		0	0	8	0		
07 紙くず	0		0	0	0			
08 木くず	1		0	0	1			
09 繊維くず	0				0			
10 動植物性残さ	1				1			
12 金属くず	1		1	0	0	0		
13 ガラス陶磁器くず	1		0	0	0	0		
14 鋳さい	1			1	0			
15 がれき類	4			0	4			
18 ばいじん	0			0	0	0		
20 混合物	0				0			
特別管理産業廃棄物 計	20	0	0	1	10	9	0	
50 引火性廃油	9			1	7	1		
51 腐食性廃酸	6	0		0	1	5	0	
52 腐食性廃アルカリ	2			0	1	1		
53 感染性産業廃棄物	0				0			
61 特定有害廃油	0			0	0			
62 特定有害汚泥	0				0	0		
63 特定有害廃酸	1			0	0	1		
64 特定有害廃アルカリ	1		0	0	0	1		

注1) 石川県知事及び金沢市長の許可に係る処分業者の実績を示す。

表参 2-6 県内への搬入量（直接最終処分）

（単位：千 t / 年）

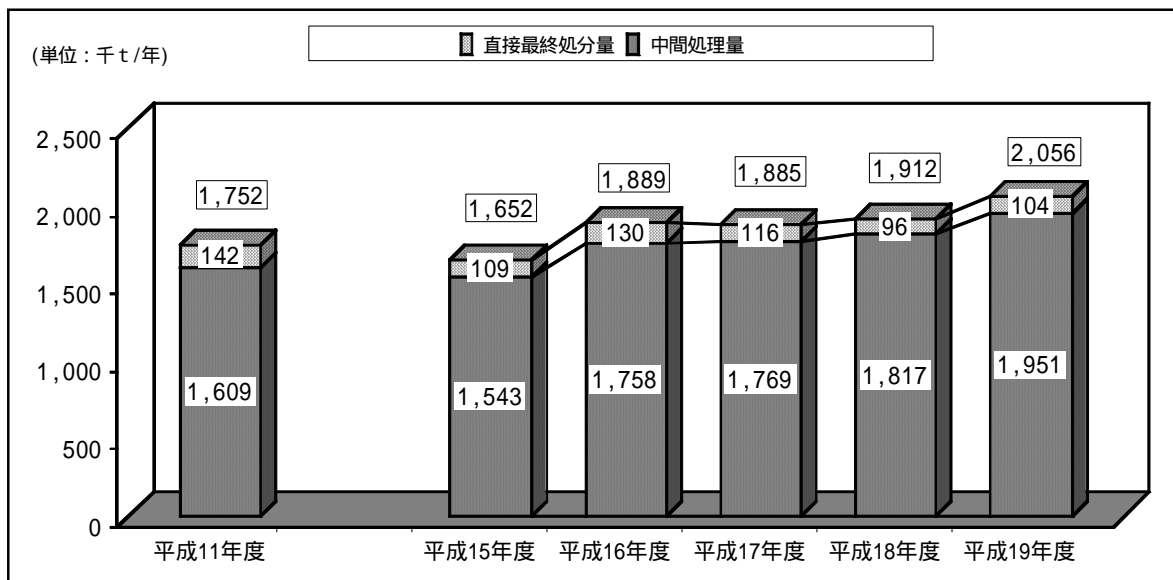
	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
総計	21		0	3	18	0		
産業廃棄物 計	21		0	3	18	0		
01 燃え殻	2			0	2	0		
02 汚泥	2			0	2			
03 廃油								
04 廃酸								
05 廃アルカリ								
06 廃プラスチック類	10		0	0	10	0		
07 紙くず	0			0				
08 木くず	0			0	0			
09 繊維くず	0			0				
10 動植物性残さ								
12 金属くず	1		0	0	1	0		
13 ガラス陶磁器くず	2			1	0	0		
14 鋳さい	0				0			
15 がれき類	2		0	1	1			
18 ばいじん	1			0	1			
20 混合物	1			0	1			
特別管理産業廃棄物 計								
50 引火性廃油								
51 腐食性廃酸								
52 腐食性廃アルカリ								
53 感染性産業廃棄物								
61 特定有害廃油								
62 特定有害汚泥								
63 特定有害廃酸								
64 特定有害廃アルカリ								

注1) 石川県知事及び金沢市長の許可に係る処分業者の実績を示す。

参考資料3 産業廃棄物処分業者の実績

1. 処分量の推移

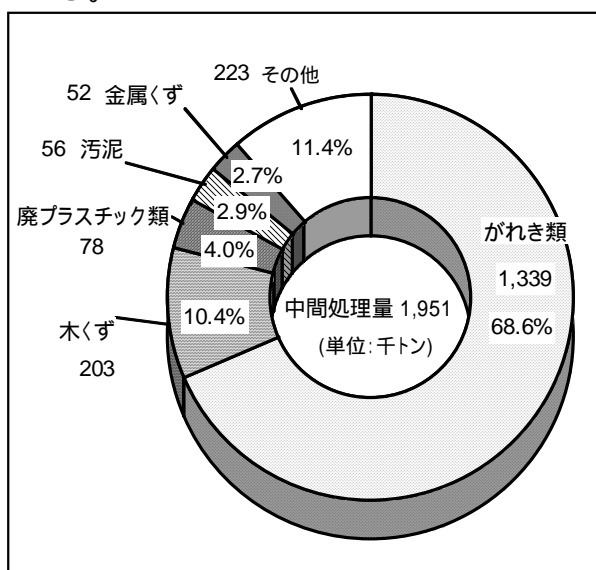
平成19年度の産業廃棄物処理業者の処分量は2,056千トである。このうち、中間処理量が1,951千ト、直接最終処分量が104千トとなっている。平成18年度と比較すると中間処理量が135千ト、直接最終処分量が9千ト増加している。



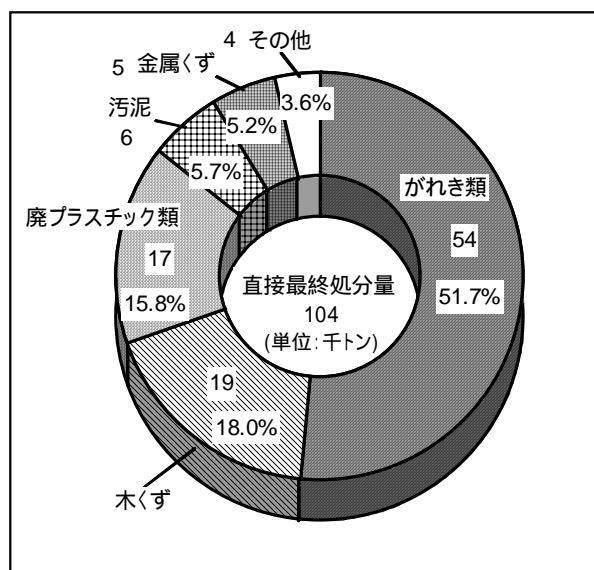
図参 3-1 処分量の推移

2. 種類別の処分量

処分量を種類別にみると、中間処理量では、がれき類が1,339千ト(68.6%)で最も多く、次いで、木くずが203千ト(10.4%)、廃プラスチック類が78千ト(4.0%)等となっている。直接最終処分量では、がれき類が54千ト(51.7%)で最も多く、次いで、木くずが19千ト(18.0%)、廃プラスチック類が17千ト(15.8%)等となっている。



図参 3-2 種類別の中間処理量

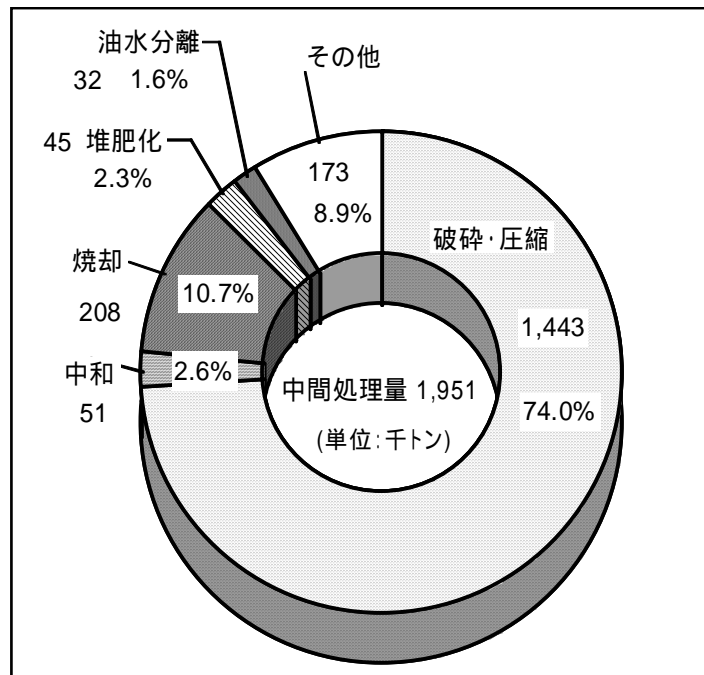


図参 3-3 種類別の直接最終処分量

3. 処理方法別の中間処理量

中間処理量を処理方法別にみると、破碎・圧縮が1,443千トン(74.0%)で最も多く、次いで、焼却が208千トン(10.7%)、その他(混練、脱水・乾燥等)が173千トン(8.9%)等となっている。

種類ごとの処理方法については、統計表の「表7-2 種類別、処理方法別の中間処理量(石川県全体)」を参照。



図参 3-4 処理方法別の中間処理量